

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2013-512364

(P2013-512364A)

(43) 公表日 平成25年4月11日(2013.4.11)

(51) Int.Cl.

E05F 3/10 (2006.01)

F 1

E05F 3/10

A

テーマコード(参考)

2 E050

審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 43 頁)

(21) 出願番号	特願2012-541348 (P2012-541348)
(86) (22) 出願日	平成22年11月30日 (2010.11.30)
(85) 翻訳文提出日	平成24年7月2日 (2012.7.2)
(86) 國際出願番号	PCT/EP2010/007250
(87) 國際公開番号	W02011/066943
(87) 國際公開日	平成23年6月9日 (2011.6.9)
(31) 優先権主張番号	102009056265.6
(32) 優先日	平成21年12月1日 (2009.12.1)
(33) 優先権主張国	ドイツ(DE)
(31) 優先権主張番号	102010013853.3
(32) 優先日	平成22年4月1日 (2010.4.1)
(33) 優先権主張国	ドイツ(DE)

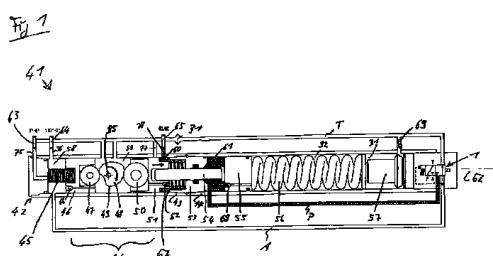
(71) 出願人	598055932 ドルマ ゲゼルシャフト ミット ベシュ レンクテル ハフツング ウント コンパ ニー コマンディートゲゼルシャフト DORMA GmbH + Co. KG ドイツ連邦共和国 エネペタール ドルマ プラツ 1 DORMA Platz 1, D-58 256 Ennepetal, Germ any
(74) 代理人	100114890 弁理士 アインゼル・フェリックス=ライ ンハルト
(74) 代理人	100099483 弁理士 久野 琢也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電磁方向制御弁を備えたドアクローザ

(57) 【要約】

本発明は、固定機能または遊動機能を備えたドアクローザ、特に回転ドアクローザに関する。本発明によれば、ドアクローザが、ドアクローザハウジングと、ドアに結合可能な出力軸と、該出力軸に結合された、ドアクローザハウジング内にガイドされたピストンアッセンブリと、クローザばねと、ピストンアッセンブリをクローザばねに結合するために配置されたピストンロッドと、クローザばねをロックするために形成されたハイドロリック的な遮断室と、電磁方向制御弁、特に3ポート2位置電磁方向制御弁とを有しており、ピストンアッセンブリの、ピストンロッドと反対の側で、ドアクローザハウジングとピストンアッセンブリとの間に閉鎖減衰室が形成されており、電磁方向制御弁が、少なくとも閉鎖減衰室内の圧力と遮断室内の圧力を制御するようになっている。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

固定機能または遊動機能を備えたドアクローザ(41)、特に回転ドアクローザにおいて、該ドアクローザ(41)が、

ドアクローザハウジング(42)と、

ドアに結合可能な出力軸(48)と、

該出力軸(48)に結合された、ドアクローザハウジング(42)内にガイドされたピストンアッセンブリ(94)と、

クローザばね(56)と、

ピストンアッセンブリ(94)をクローザばね(56)に結合するために配置されたピストンロッド(54)と、

クローザばね(56)をロックするために形成されたハイドロリック的な遮断室(61)と、

電磁方向制御弁(1)、特に3ポート2位置電磁方向制御弁とを有しており、

ピストンアッセンブリ(94)の、ピストンロッド(54)と反対の側で、ドアクローザハウジング(42)とピストンアッセンブリ(94)との間に閉鎖減衰室(58)が形成されており、

電磁方向制御弁(1)が、少なくとも閉鎖減衰室(58)内の圧力と遮断室(61)内の圧力を制御するようになっていることを特徴とする、固定機能または遊動機能を備えたドアクローザ。

10

20

20

30

30

【請求項 2】

ドアクローザ(41)が、遊動用アッセンブリを有しており、該遊動用アッセンブリが、クローザばね(56)のロック時に該クローザばね(56)から切り離されて、ピストンアッセンブリ(94)の並進運動を可能にするために形成されている、請求項1記載のドアクローザ。

【請求項 3】

ドアクローザ(41)が、ドアクローザハウジング(42)内でピストンアッセンブリ(94)とクローザばね(56)との間に配置された流体密な分離壁(53)を有しており、ピストンロッド(54)が、流体密に分離壁(53)を貫いて延びている、請求項1または2記載のドアクローザ。

30

30

【請求項 4】

ドアクローザ(41)が、ドアクローザハウジング(42)内にガイドされた、クローザばね(56)に接触しているクローザばね緊縮ピストン(55)を有している、請求項1から3までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項 5】

分離壁(53)とクローザばね緊縮ピストン(55)との間に遮断室(61)が形成されている、請求項3または4記載のドアクローザ。

【請求項 6】

前記遊動用アッセンブリが、クローザばね(56)とピストンアッセンブリ(94)との間で専ら押圧力を伝達する摺動カップリングとして形成されている、請求項1から5までのいずれか1項記載のドアクローザ。

40

40

【請求項 7】

出力軸(48)が、カム状の転動輪郭体(49)、特にカムディスクを有しており、ピストンアッセンブリ(94)が、転動輪郭体(49)に接触している少なくとも1つのカムローラ(47, 50)を有している、請求項1から6までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項 8】

遮断室(61)から電磁方向制御弁(1)に第1のハイドロリック管路、特に圧力管路(P)が通じてあり、閉鎖減衰室(58)から電磁方向制御弁(1)に第2の管路、特に作業管路(A)が通じており、電磁方向制御弁(1)から第3の管路、特にタンク管路(

50

T)が、タンク室(31)に通じている、請求項1から7までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項9】

ドアクローザ(41)が、ピストンアッセンブリ(94)と分離壁(53)との間にまたはピストンアッセンブリ(94)と付加ピストン(95)との間に開放減衰室(60)を有していて、該開放減衰室(60)とタンク室(31)との間に第1の絞られた接続部(78)を有している、請求項1から8までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項10】

ドアクローザ(41)が、開放減衰室(60)とタンク室(31)との間に第1の絞られない接続部(77)を有しており、第1の絞られた接続部(78)が、常に開放されており、第1の絞られない接続部(77)が、ピストンアッセンブリ(94)の位置に応じて開閉されている、請求項9記載のドアクローザ。

10

【請求項11】

ドアクローザ(41)が、少なくとも1つの別の絞られた接続部(75, 76)を有しており、該接続部(75, 76)が、閉鎖減衰室(58)とタンク室(31)との間に配置されている、請求項1から10までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項12】

電磁方向制御弁(1)が、第1の切換位置では、第1の管路を第3の管路に接続していて、第2の管路を遮断しており、第2の切換位置では、第2の管路を第3の管路に接続していて、第1の管路を遮断している、請求項8から11までのいずれか1項記載のドアクローザ。

20

【請求項13】

電磁方向制御弁(1)が、第1の切換位置では、第1の管路を第2の管路に接続しており、第2の切換位置では、第2の管路を第3の管路に接続していて、第1の管路を遮断している、請求項8から11までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項14】

電磁方向制御弁(1)が、通電されていない状態でクローザばね(56)を解放していて、通電されている状態で遊動を可能にしている、請求項1から13までのいずれか1項記載のドアクローザ。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、電磁方向制御弁を備えたドアクローザもしくは固定機能または遊動機能を備えたドアクローザ、特に回転ドアクローザに関する。

【0002】

公知先行技術では、ドアクローザとドア駆動装置とが区別されている。ドアクローザの場合には、ドアが人によって手動で開放されなければならない。開放動作の間、エネルギーが、たとえばクローザばねに蓄えられ、そして、ドアクローザはドアを、蓄えられたエネルギーによって自動的に再び閉鎖することができる。これと異なり、ドア駆動装置は、付加的な補助エネルギー源、たとえば電動モータおよびハイドロリック装置によってドアを自動的に開放し、そして、再び閉鎖するアッセンブリである。特にドア駆動装置におけるハイドロリック回路とドアクローザにおけるハイドロリック回路とを考えると、著しい違いが認められる。電気機械式のドア駆動装置の場合には、モータとポンプとが常に設けられている。このモータとポンプとによって、必要となるハイドロリック圧が加えられる。その後、このハイドロリック圧が相応の圧力チャンバに能動的に供給される。これによって、ドアの開放が行われる。したがって、ドア駆動装置では、圧力が、内的な構成要素であるモータとポンプとによって発生させられる。これと異なり、ドアクローザでは、圧力チャンバが、このチャンバの拡張と、ドアクローザの別の室からの作動油の吸込みとによって満たされる。ここでは、ドアの開放によって、エネルギーが、クローザばねおよび増圧のためにドアクローザに供給される。したがって、ドアクローザの場合とドア駆動装置の場合

40

50

とでは、力・モーメント経過と、生じる負荷とが、たいてい異なっている。ドア駆動装置が、開放方向へのドアの加速のために、エネルギーを付加的に加えなければならないのに対して、ドアクローザの場合には、ドアが利用者によって開放方向に加速させられる。

【0003】

本発明の課題は、廉価に製造されると共に極めて狭幅に形成されていて、ひいては、たとえば枠またはドアに組込み可能なドアクローザとしても使用されるドアクローザを提供することである。さらに、ドアクローザが固定機能または遊動機能を有していることが望ましい。

【0004】

この課題を解決するために本発明に係るドアクローザによれば、該ドアクローザが、ドアクローザハウジングと、ドアに結合可能な出力軸と、該出力軸に結合された、ドアクローザハウジング内にガイドされたピストンアッセンブリと、クローザばねと、ピストンアッセンブリをクローザばねに結合するために配置されたピストンロッドと、クローザばねをロックするために形成されたハイドロリック的な遮断室と、電磁方向制御弁、特に3ポート2位置電磁方向制御弁とを有しており、ピストンアッセンブリの、ピストンロッドと反対の側で、ドアクローザハウジングとピストンアッセンブリとの間に閉鎖減衰室が形成されており、電磁方向制御弁が、少なくとも閉鎖減衰室内の圧力と遮断室の圧力を制御するようになっている。

【0005】

本発明に係るドアクローザの有利な態様によれば、ドアクローザが、遊動用アッセンブリを有しており、該遊動用アッセンブリが、クローザばねのロック時に該クローザばねから切り離されて、ピストンアッセンブリの並進運動を可能にするために形成されている。

【0006】

本発明に係るドアクローザの有利な態様によれば、ドアクローザが、ドアクローザハウジング内でピストンアッセンブリとクローザばねとの間に配置された流体密な分離壁を有しており、ピストンロッドが、流体密に分離壁を貫いて延びている。

【0007】

本発明に係るドアクローザの有利な態様によれば、ドアクローザが、ドアクローザハウジング内にガイドされた、クローザばねに接触しているクローザばね緊縮ピストンを有している。

【0008】

本発明に係るドアクローザの有利な態様によれば、分離壁とクローザばね緊縮ピストンとの間に遮断室が形成されている。

【0009】

本発明に係るドアクローザの有利な態様によれば、前記遊動用アッセンブリが、クローザばねとピストンアッセンブリとの間で専ら押圧力を伝達する摺動カップリングとして形成されている。

【0010】

本発明に係るドアクローザの有利な態様によれば、出力軸が、カム状の転動輪郭体、特にカムディスクを有しており、ピストンアッセンブリが、転動輪郭体に接触している少なくとも1つのカムローラを有している。

【0011】

本発明に係るドアクローザの有利な態様によれば、遮断室から電磁方向制御弁に第1のハイドロリック管路、特に圧力管路が通じてあり、閉鎖減衰室から電磁方向制御弁に第2の管路、特に作業管路が通じてあり、電磁方向制御弁から第3の管路、特にタンク管路が、タンク室に通じている。

【0012】

本発明に係るドアクローザの有利な態様によれば、ドアクローザが、ピストンアッセンブリと分離壁との間にまたはピストンアッセンブリと付加ピストンとの間に開放減衰室を有していて、該開放減衰室とタンク室との間に第1の絞られた接続部を有している。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 3 】

本発明に係るドアクローザの有利な態様によれば、ドアクローザが、開放減衰室とタンク室との間に第1の絞られない接続部を有しており、第1の絞られた接続部が、常に開放されており、第1の絞られない接続部が、ピストンアッセンブリの位置に応じて開閉されている。

【 0 0 1 4 】

本発明に係るドアクローザの有利な態様によれば、ドアクローザが、少なくとも1つの別の絞られた接続部を有しており、該接続部が、閉鎖減衰室とタンク室との間に配置されている。

【 0 0 1 5 】

本発明に係るドアクローザの有利な態様によれば、電磁方向制御弁が、第1の切換位置では、第1の管路を第3の管路に接続していて、第2の管路を遮断しており、第2の切換位置では、第2の管路を第3の管路に接続していて、第1の管路を遮断している。

10

【 0 0 1 6 】

本発明に係るドアクローザの有利な態様によれば、電磁方向制御弁が、第1の切換位置では、第1の管路を第2の管路に接続しており、第2の切換位置では、第2の管路を第3の管路に接続していて、第1の管路を遮断している。

【 0 0 1 7 】

本発明に係るドアクローザの有利な態様によれば、電磁方向制御弁が、通電されていない状態でクローザばねを解放していて、通電されている状態で遊動を可能にしている。

20

【 0 0 1 8 】

本発明によれば、前述した課題は、固定機能または遊動機能を備えたドアクローザ、特に回転ドアクローザが、ドアクローザハウジングと、ドアに結合可能な出力軸と、この出力軸に結合された、ドアクローザハウジング内にガイドされたピストンアッセンブリと、クローザばねと、ピストンアッセンブリをクローザばねに結合するために配置されたピストンロッドと、クローザばねをロックする、つまり、緊縮された状態に保つために形成されたハイドロリック的な遮断室とを有していることによって解決される。さらに、ドアクローザが、電磁方向制御弁、特に3ポート2位置電磁方向制御弁を有しており、ピストンアッセンブリの、ピストンロッドと反対の側、特に減衰ピストンの側で、ドアクローザハウジングとピストンアッセンブリとの間に閉鎖減衰室が形成されている。電磁方向制御弁は、本発明によれば、少なくとも閉鎖減衰室内の圧力と遮断室内の圧力を制御するようになっている。

30

【 0 0 1 9 】

有利には、ドアクローザが、遊動機能を形成するために、遊動用アッセンブリを有しており、この遊動用アッセンブリが、クローザばねのロック時にこのクローザばねから切り離されて、ピストンアッセンブリの並進運動を可能にするために形成されている。折一的には、固定機能の場合、クローザばねがピストンアッセンブリに確実に接続されており、これによって、クローザばねのロックによって同時にピストンアッセンブリひいてはドアが拘束されている。

【 0 0 2 0 】

電磁方向制御弁によって、遮断室をハイドロリック的に密閉することが可能となる。これによって、一度予荷重が加えられたクローザばねがもはや弛緩されないようになっていて、ドアクローザの遊動機能が確保されている。電磁方向制御弁の切換によって、遮断室が再び放圧され、クローザばねが、たとえば火災時にピストンアッセンブリを移動させることができ、ひいては、出力軸を介してドアを閉鎖することができる。

40

【 0 0 2 1 】

有利には、遊動機能を備えたドアクローザは、身体障害者のための施設、老人ホームまたは幼稚園に使用されたり、防火ドアの機能を保証するために使用される。このドアの閉鎖は、煙や炎の拡がりを回避するために、ドア利用者に従来のドアクローザの常時の開放モーメントの負担をかける必要なしに、火災報知装置と組み合わせて保証される。特に防

50

火ドアの場合には、極めて強いクローザばねが使用されなければならず、これによって、通路に空気の流れがある場合でも、ドアの確実な閉鎖を確保することができる。ドアのその都度の開放時のクローザばねの緊縮によって、特に子供、病人および老人に負担がかけられることはない。本発明では、遊動機能によって、クローザばねに一度だけ予荷重が加えられ、万が一の火災時にまで、この予荷重が加えられ続けることが可能となる。前述したドアクローザは、極めて狭幅な構造幅に基づき戸内にまたは枠内に見えないように組み込むことができる。このことは、視覚的に妨げとならず、バンダリズム（破壊行為）による被害を防いでいる。

【0022】

有利には、ドアクローザが、ドアクローザハウジング内でピストンアッセンブリとクローザばねとの間に配置された流体密な分離壁を有しており、ピストンロッドが、流体密に分離壁を貫いて伸びている。この分離壁は、ドアクローザハウジングに対して位置不变であり、シールされている。ピストンロッドと分離壁との間には、有利にはメカニカルシールが使用される。

【0023】

さらに、有利には、ドアクローザが、ドアクローザハウジング内にガイドされた、クローザばねに接触しているクローザばね緊縮ピストンを有している。したがって、ピストンロッドが力をピストンアッセンブリからクローザばね緊縮ピストンに伝達する。このクローザばね緊縮ピストンには、クローザばねが接触している。

【0024】

有利には、分離壁とクローザばね緊縮ピストンとの間に遮断室が形成されている。したがって、分離壁の一方の側には、出力軸を備えたピストンアッセンブリが位置している。ピストンロッドは力を分離壁を通して他方の側に伝達する。この他方の側には、遮断室と、クローザばね緊縮ピストンと、クローザばねとが配置されている。

【0025】

ドアクローザ機構に含まれた遊動機能のためには、エネルギー蓄えればねとも呼ばれるクローザばねが、ハイドロリック的な遮断室によって、予荷重が加えられた位置に保持されなければならない、これによって、手動での開放操作後のドアの即座の閉鎖が阻止される。クローザばねの作用方向はピストンアッセンブリを介して出力軸に向かっているので、有利には、ピストンロッドを介してピストンアッセンブリに作用する付加的なクローザばね緊縮ピストンが使用される。したがって、ピストンロッドと分離壁とに相俟って、クローザばねをハイドロリック的に拘束するためのハイドロリック的な遮断室が形成される。ピストンロッドは遮断室を通じて伸びている。これによって、この遮断室を環状室と呼ぶこともできる。本発明におけるドアスライダのこの構造において、公知のドア駆動装置と本発明に係るドアクローザとの間の決定的な違いを良好に説明することができる。公知のドア駆動装置では、ハイドロリックポンプによって、圧力下にある油体積が能動的に圧力室内に圧送され、ひいては、ばね緊縮ピストンを介してエネルギー蓄えればねに予荷重が加えられる。これと異なり、本発明に係るドアクローザでは、手動での開放動作の間、ストロークに相応の油体積が、遮断室内に別のハウジング範囲から押し退けられ、遮断室からの流出が、たとえば電磁弁を介して遮断される。したがって、本発明に係るドアクローザでは、クローザばねの蓄えられたばね力が油圧によって受け止められ、ピストンアッセンブリを介してトルクを出力軸に導入しないようになっている。

【0026】

有利には、遊動用アッセンブリが、クローザばねとピストンアッセンブリとの間で専ら押圧力を伝達する摺動カップリングとして形成されている。遊動機能のためには、クローザばねとピストンアッセンブリとの間に固い結合が存在してはならない。したがって、有利には、専ら押圧力を伝達するスライド接続が使用される。

【0027】

有利な態様では、遮断室から電磁方向制御弁に第1のハイドロリック管路、特に圧力管路Pが通じており、閉鎖減衰室から電磁方向制御弁に第2の管路、特に作業管路Aが通じ

10

20

30

40

50

ており、電磁方向制御弁から第3の管路、特にタンク管路Tが、タンク室に通じていることが提案されている。ハイドロリック管路は、有利には、ドアクローザ長手方向軸線に対してほぼ平行に延びていて、ドアクローザのハウジング内に組み込まれている。

【0028】

有利な態様では、ピストンアッセンブリと分離壁との間にかつ／またはピストンアッセンブリと付加ピストンとの間に開放減衰室が形成されている。この態様では、この開放減衰室とタンク室との間に第1の絞られた接続部が位置している。付加ピストンは貫通されていてよいかまたはドアクローザハウジング内に密にガイドされている必要はなく、これによって、開放減衰室が、ピストンアッセンブリと付加ピストンとの間の室と付加ピストンと分離壁との間の室とに延びている。ドアの開放時には、ピストンアッセンブリが開放減衰室から作動油を押し退ける。この作動油は、第1の絞られた接続部、特に第3の管路を介してタンク室に流入する。

10

【0029】

開放減衰室の有利な態様では、開放減衰室とタンク室との間に第1の絞られない接続部が配置されており、第1の絞られた接続部が、常に開放されており、第1の絞られない接続部が、ピストンアッセンブリの位置に応じて、このピストンアッセンブリによって開閉されていることが提案されている。第1の絞られない接続部は、有利には、第1の絞られた接続部と出力軸との間で開放減衰室に進入している。これによって、作動油がドアの開放動作の開始時に第1の絞られない接続部を介してタンク室に流出することができる。したがって、ドアを開放動作の開始時に極めて容易に抵抗なく開放することができる。規定の開き角以降、ピストンアッセンブリ、特に開放ピストンが第1の絞られない接続部を閉鎖する。したがって、作動油がもはや第1の絞られた接続部を介してしかタンク室に流出することができず、ドアが開放時にその終端位置への到達直前に減衰される。

20

【0030】

有利には、ドアクローザが、別の絞られた接続部を有しており、この接続部が、閉鎖減衰室とタンク室との間で、特に第3の管路内に配置されている。別の絞られた接続部は、閉鎖方向でのドアの減衰のために働く。

30

【0031】

有利な態様では、電磁方向制御弁が、第1の切換位置では、第1の管路を第3の管路に接続していて、第2の管路を遮断しており、第2の切換位置では、第2の管路が、第3の管路に接続され、第1の管路が遮断されるようになっている。これによって、第1の切換位置で圧力管路Pひいては遮断室がタンク管路Tに接続されている。作業管路Aひいては閉鎖減衰室は遮断されている。この切換位置では、クローザばねもしくはクローザばね緊縮ピストンはロックされておらず、遊動機能は確保されていない。作業管路Aの遮断によって、作動油は閉鎖減衰室からもはや別の絞られた接続部を介してしかタンク室に流出することができず、したがって、ドアの閉鎖動作が常に減衰される。第2の切換位置では、遮断室の圧力管路Pが遮断され、閉鎖減衰室の作業管路Aがタンク管路に接続される。これによって、クローザばねがハイドロリック的に拘束されていて、遊動機能が確保されている。この切換位置では、クローザばねがピストンアッセンブリに力を伝達することができない。同時にクローザ減衰が確保されず、したがって、ピストンアッセンブリが自由に可動となり、ドアを大きな力消費なしに運動させることができる。ハイドロリック的な制御のこの態様は、有利な態様を成している。

40

【0032】

択一的なハイドロリック制御では、電磁弁が、第1の切換位置では、第1の管路を第2の管路に接続しており、第2の切換位置では、第2の管路を第3の管路に接続していて、第1の管路を遮断していることが提案されている。したがって、第1の切換位置では、遮断室の圧力管路Pが閉鎖減衰室の作業管路Aに接続される。この切換位置では、クローザばねが弛緩され、作動油を遮断室から押し退ける。第1の切換位置によって、遮断室が閉鎖減衰室と同じ圧力レベルにもたらされる。押し退けられた油体積のこの追加によって、閉鎖速度の極めて機能確実な調整が達成される。両室の油、つまり、遮断室の油と閉鎖減

50

衰室の油とは、一緒に閉鎖減衰室の別の絞られた接続部を介してタンク室に流出する。第2の切換位置では、遮断室の圧力管路Pが遮断されている。これによって、再び遊動機能が確保される。閉鎖減衰室の作業管路Aはタンク管路に接続されている。これによって、遊動機能において閉鎖減衰は確保されていない。

【0033】

有利な態様では、電磁弁が、通電されていない状態でクローザばねを解放していく、通電されている状態で遊動を可能にしていることが提案されている。このフェールセーフ原理によって、電源故障時にドアが、クローザばねに蓄えられたエネルギーによって閉鎖していることが確保される。

【図面の簡単な説明】

10

【0034】

【図1】本発明の第1の実施の形態に係るドアクローザを示す図である。

【図2】開き角が 0° の場合の閉鎖されたドア位置において遊動機能を伴っていない、全ての実施の形態に用いられる本発明に係るドアクローザを示す図である。

【図3】開き角が 150° の場合の開放されたドア位置において遊動機能を伴っていない、全ての実施の形態に用いられる本発明に係るドアクローザを示す図である。

【図4】開き角が 0° の場合の閉鎖されたドア位置において遊動機能を伴っている、全ての実施の形態に用いられる本発明に係るドアクローザを示す図である。

【図5】遊動機能を伴っている開放動作の間の、全ての実施の形態に用いられる本発明に係るドアクローザを示す図である。

20

【図6】第1の実施の形態に対する遊動用アッセンブリの詳細を示す図である。

【図7】遊動機能を伴っていない本発明の第2の実施の形態に係るドアクローザを示す図である。

【図8】遊動機能を伴っている本発明の第2の実施の形態に係るドアクローザを示す図である。

【図9】本発明の第3の実施の形態に係るドアクローザのピストンアッセンブリを示す図である。

【図10】第3の実施の形態に対するピストンアッセンブリの種々異なる断面図である。

【図11】本発明の第4の実施の形態に係るドアクローザの電磁方向制御弁に対するハイドロリック回路記号を示す図である。

30

【図12】本発明の第5の実施の形態に係るドアクローザの電磁方向制御弁に対するハイドロリック回路記号を示す図である。

【図13】本発明の第6の実施の形態に係るドアクローザの電磁方向制御弁に対するハイドロリック回路記号を示す図である。

【図14】第5の実施の形態に係るドアクローザのハイドロリック式の3ポート2位置電磁方向制御弁を通電されていない位置で示す図である。

【図15】第5の実施の形態に係るドアクローザのハイドロリック式の3ポート2位置電磁方向制御弁を通電されている位置で示す図である。

【図16】図15の部分図である。

【図17】第6の実施の形態に係るドアクローザのハイドロリック式の3ポート2位置電磁方向制御弁を通電されていない位置で示す図である。

40

【図18】図17の部分図である。

【図19】本発明の第7の実施の形態に係るドアクローザを示す図である。

【0035】

以下に、添付の図面につき本発明をより詳しく説明する。

【0036】

以下に、図1につき第1の実施の形態に係るドアクローザ41の基本的な構造ならびにハイドロリック制御および機能形式を説明する。

【0037】

ドアクローザ41はドアクローザ長手方向軸線62に沿って延びている。ドアクローザ

50

41はドアクローザハウジング42を有している。なお、このドアクローザハウジング42は、第1のドアクローザハウジング部分43と第2のドアクローザハウジング部分44とから形成されている。図1には、ドアクローザハウジング42の外部に種々のハイドロリック管路が示してある。しかし、このことは、単に図面を見やすくするために役立つに過ぎない。実際の構成では、ハイドロリック管路はドアクローザハウジング42内に組み込まれている。以下に、ドアクローザ41の構造をそのドアクローザ長手方向軸線62に沿って左から右に向かって説明する。ドアクローザハウジング42、特に第1のドアクローザハウジング部分43の一方の端面側には、第1の圧縮ばね45が支持されている。この第1の圧縮ばね45はピストンアッセンブリ94を押圧している。このピストンアッセンブリ94はドアクローザハウジング42内、特に第1のドアクローザハウジング部分43内にガイドされている。ピストンアッセンブリ94には、第1の圧縮ばね45と反対の側で第2の圧縮ばね52が作用している。この第2の圧縮ばね52は分離壁53、特にハウジング分離壁に支持されている。この分離壁53は、第1のドアクローザハウジング部分43と第2のドアクローザハウジング部分44との間のインタフェースに位置している。分離壁53は、両ハウジング部分43, 44を結合するためのフランジを成していて、同時に両ハウジング部分43, 44を互いにシールしている。分離壁53を貫いて、ドアクローザ長手方向軸線62に沿ってピストンロッド54が伸びている。このピストンロッド54は分離壁53に密に、特にメカニカルシールを用いてガイドされている。ピストンロッド54はクローザばね緊縮ピストン55に固く結合されている。このクローザばね緊縮ピストン55はドアクローザハウジング42内、特に第2のドアクローザハウジング部分44内にガイドされている。クローザばね緊縮ピストン55には、クローザばね56が続いている。このクローザばね56は、一方の側では、クローザばね緊縮ピストン55に支持されていて、他方の側では、クローザばね56に予荷重を加えるための調整ユニット57に支持されている。クローザばね56に予荷重を加えるための調整ユニット57に続いて、3ポート2位置電磁方向制御弁1が位置している。この3ポート2位置電磁方向制御弁1はカートリッジ弁として形成されていて、ドアクローザハウジング42内、特に第2のドアクローザハウジング部分44内に組み込まれている。

【0038】

ピストンアッセンブリ94は、第1の圧縮ばね45に近い方の側に減衰ピストン46を有していて、ピストンロッド54に近い方の側に開放ピストン51を有している。減衰ピストン46は、その内部に回転可能に支承された第1のカムローラ47を有している。開放ピストン51は、その内部に回転可能に支承された第2のカムローラ50を有している。第1のカムローラ47と第2のカムローラ50との間には、カムシャフトとして形成された出力軸48が配置されている。この出力軸48は、ドアクローザ長手方向軸線62に対して垂直な出力軸線85に沿って伸びている。出力軸48は、ピストンアッセンブリ94から力をレバーリング機構もしくはスライドチャンネルリンク機構を介してドアに伝達し、また、このドアから力をピストンアッセンブリ94に伝達する。このためには、出力軸48が、カム状に形成された転動輪郭体49を有している。この転動輪郭体49に対して、第1のカムローラ47と第2のカムローラ50とが転動する。転動輪郭体49はハート形に形成されている。

【0039】

減衰ピストン46と、開放ピストン51と、クローザばね緊縮ピストン55とは、ドアクローザハウジング42の内部に密にガイドされていて、このために、有利には、それらピストン46, 51, 55の全周にシール部材またはシールフランジを有している。ピストン46, 51, 55の密なガイドによって、ドアクローザハウジング42内に、種々のハイドロリック管路を介して互いに接続された種々異なる室もしくはチャンバが形成されている。引き続き、図1に示した構造に相俟って、これらのチャンバもしくは室をドアクローザ長手方向軸線62に沿って左から右に向かって説明する。ドアクローザハウジング42、特に第1のドアクローザハウジング部分43の左側の端面側端部と、減衰ピストン46とによって規定されて、閉鎖減衰室58が形成されている。減衰ピストン46と開放

10

20

30

40

50

ピストン 5 1との間には、ピストンアッセンブリ内室 5 9が位置している。このピストンアッセンブリ内室 5 9は、カムシャフト室と呼ぶこともできる。ピストンアッセンブリ内室 5 9は、減衰ピストン 4 6と開放ピストン 5 1とによって両側でシールされていて、常にタンク圧レベルにある。開放ピストン 5 1と分離壁 5 3との間には、開放減衰室 6 0が位置している。分離壁 5 3の他方の側では、この分離壁 5 3とクローザばね緊縮ピストン 5 5との間に遮断室 6 1が位置している。この遮断室 6 1は、分離壁 5 3と、第 2 のドアクローザハウジング部分 4 4の壁と、クローザばね緊縮ピストン 5 5とによって規定されている。さらに、ドアクローザ 4 1はタンク室 3 1を有している。このタンク室 3 1は、クローザばね緊縮ピストン 5 5と電磁方向制御弁 1との間に位置していて、クローザばね 5 6と調整ユニット 5 7とを収容している。あとで、図 1 1～図 1 8につき、電磁方向制御弁 1の詳しい構成を説明する。また、有利なタンク室 3 1の特殊な構造的な構成も説明する。特にタンク室 3 1に通じる絞られない接続部によって、クローザばね収容室 9 2および／またはピストンアッセンブリ内室 5 9がタンクとして同時に使用されてもよい。

【0040】

さらに、ドアクローザ 4 1は、圧力管路 Pとして形成された第 1 のハイドロリック管路と、作業管路 Aとして形成された第 2 のハイドロリック管路と、タンク管路 Tとして形成された第 3 のハイドロリック管路とを有している。これら 3 つのハイドロリック管路は、ドアクローザ長手方向軸線 6 2に対して平行にドアクローザハウジング 4 2内に延びている。3 つのハイドロリック管路は、ドアクローザ 4 1内の種々異なるチャンバもしくは室に、ドアクローザ長手方向軸線 6 2に対して半径方向にもしくは垂直方向に延びる短い通路を介して接続されている。図 1 には、ハイドロリック管路が、単に概略的に示してあるに過ぎない。実際には、ハイドロリック管路はドアクローザハウジング 4 2内に組み込まれている。圧力管路 Pは遮断室 6 1から電磁方向制御弁 1に直接的にかつ絞られずに通じている。作業管路 Aは閉鎖減衰室 5 8から電磁方向制御弁 1に直接的にかつ絞られずに通じている。さらに、この電磁方向制御弁 1はタンク管路 Tに接続されている。「直接的にかつ絞られずに」とは、管路内に別個の絞りが設けられていないことを意味している。しかし、それにもかかわらず、圧力は、場合によるフィルタならびに動的な圧力差によって僅かに絞られていることがある。

【0041】

開放減衰室 6 0はタンク管路 Tに第 1 の絞られた接続部 7 8を介して接続されている。このためには、第 1 の絞り弁 6 5が使用されている。さらに、開放減衰室 6 0とタンク管路 Tとの間には、第 1 の絞られない接続部 7 7が設けられている。この第 1 の絞られない接続部 7 7への開放減衰室 6 0の開口は、第 1 の絞られた接続部 7 8への開放減衰室 6 0の開口よりも出力軸 4 8の近くに位置している。これによって、ドアの規定の開き角後、絞られない接続部 7 7を開放ピストン 5 1によって閉鎖することができる。

【0042】

閉鎖減衰室 5 8は、第 1 のドアクローザハウジング部分 4 3の端面側に付設された第 2 の絞られた接続部 7 5を介してタンク管路 Tに接続されている。このためには、第 2 の絞り弁 6 3が使用されている。さらに、ドアクローザハウジング 4 2の周壁面において、閉鎖減衰室 5 8とタンク管路 Tとの間には、第 3 の絞り弁 6 4を備えた第 3 の絞られた接続部 7 6が位置している。ピストンアッセンブリ内室 5 9は、タンク管路 Tに少なくとも 1 つの半径方向通路を介して絞られずに接続されている。タンク管路 T内には、フィルタ 3 1が記入してある。図 1 では、このフィルタ 3 1の位置は例示的なものに過ぎない。たとえば、このフィルタ 3 1は電磁弁 1内に組み込まれていてもよい。また、有利には、別のフィルタ 3 1が別のハイドロリック管路内に位置していてもよい。

【0043】

減衰ピストン 4 6内には、第 1 の逆止弁 6 6が組み込まれている。この第 1 の逆止弁 6 6はピストンアッセンブリ内室 5 9の方向への流れを遮断している。クローザピストン 5 1内には、第 2 の逆止弁 6 7が組み込まれている。この第 2 の逆止弁 6 7も同じくピストンアッセンブリ内室 5 9の方向への流れを遮断している。クローザばね緊縮ピストン 5 5

10

20

30

40

50

内には、第3の逆止弁68が設けられている。この第3の逆止弁68は遮断室61の方向へのハイドロリック流れを可能にしていて、ばね収容室92の方向へのハイドロリック流れを遮断している。タンク室31とタンク管路Tとの間には、第4の逆止弁69が設けられている。この第4の逆止弁69は、ばねで押圧されていて、タンク管路Tの方向への流れを遮断している。第1の逆止弁66と、第2の逆止弁67と、第3の逆止弁68とによって、閉鎖減衰室58と、開放減衰室60と、遮断室61とを、拡張時に常にタンク容積からの作動油で満たすことができる。

【0044】

ピストンロッド54と開放ピストン51との間には、遊動用アッセンブリが形成されている。図6において、この遊動用アッセンブリの構造的な構成をより詳しく説明する。しかし、まず、図2～図5につきドアクローザ41の機能・運動経過をより詳しく説明する。図2～図5に示したドアクローザ41の機能・運動経過は、本明細書において説明する全ての実施の形態に適用される。図2には、角度位置が0°の場合の弛緩されたクローザばね56を備えたドアクローザ41が示してある。したがって、図2には、ドアクローザ41の出発位置が示してある。図3には、出力軸48の角度位置が150°の場合の開放動作の間のドアクローザ41が示してある。この場合、ドアが人によって開放される。これによって、リンク機構を介してドアフレームに結合された出力軸48が回転させられる。転動輪郭体49を介して、カムローラ47, 50に力が伝達される。これによって、右方へのピストンアッセンブリ94の並進運動が生じる。このピストンアッセンブリ94によって、ピストンロッド54ひいてはクローザばね緊縮ピストン55も右方に運動させられる。これによって、クローザばね56に予荷重が加えられる。この開放動作の間、圧力管路Pは電磁方向制御弁1によって閉鎖されている。第3の逆止弁68を介して、遮断室61にハイドロリック液が押し込まれる。図3に示した開放動作は、クローザばね56を緊縮するために働く。このクローザばね56の緊縮後、閉鎖された圧力管路Pを維持したまま、ドアクローザ41の遊動機能が確保される。図4には、再度、ドア角が0°の場合の閉鎖された位置におけるドアクローザ41が示してある。図4に良好に認めることができるよう、クローザばね56は、緊縮された位置に止まっている。なぜならば、遮断室61が作動油で満たされたままであるからである。クローザばね緊縮ピストン55と共にピストンロッド54も不動のままである。ピストンアッセンブリ94は、遊動用アッセンブリのおかげで、手でドアに対して閉鎖運動が実行された場合に出力軸48の逆回転によってピストンロッド54から離反させられる。図4では、ピストンアッセンブリ94がドアと共に自由に可動である。カムローラ47, 50を介してピストンアッセンブリ94と出力軸48もしくはカム輪郭体49との常時のかつ遊びなしの接触が保証されるようになるためには、両圧縮ばね45, 52によってピストンアッセンブリ94に少ない力が伝達されさえすればよい。図5に示したように、遊動機能の間、クローザばね56は、その緊縮されて拘束された位置に止まっている。この間、ドアはトルクなしに自由に可動である。

【0045】

図6には、第1の実施の形態に対する遊動用アッセンブリの詳細が示してある。図6では、この遊動用アッセンブリが摺動カップリングとして形成されている。遊動用アッセンブリの2つの主要な構成部分は、第1の端面74および第2の端面72である。第1の端面74は第2の端面72に対して平行に延びている。両端面74, 72はドアクローザ長手方向軸線62に対して垂直に延びている。第1の端面74はピストンロッド54の一方の端面である。第2の端面72はピストンアッセンブリ94、特に開放ピストン71に位置している。図6に示した構成では、開放ピストン51にポケット71が加工されている。このポケット71内には、ピストンロッド54の一部が係合していて、ピストンガイド73に沿ってガイドされている。第2の端面72はポケット71の底部として形成されている。したがって、両端面74, 72はポケット71内で向かい合って位置していて、遊動機能の際に互いに離反するようになっている。

【0046】

10

20

30

40

50

図7および図8には、第2の実施の形態に係るドアクローザ41が示してある。同一の構成部材もしくは機能的に同一の構成部材には、全ての実施の形態において、同じ符号が付してある。図7には、クローザばね56に予荷重が加えられている間のドアクローザ41が示してある。図8では、遮断室61が圧力管路Pを介してハイドロリック的に遮断されている。これによって、クローザばね緊縮ピストン55とクローザばね56とが、緊締された位置もしくは緊縮された位置に止まっている。ピストンアッセンブリ94とドアとは自由に可動である。

【0047】

第2の実施の形態は、以下に説明する違いを除いて、第1の実施の形態に対応している。この第1の実施の形態と異なり、第2の実施の形態では、分離壁53とピストンアッセンブリ94、特に開放ピストン51との間に付加ピストン95が配置されている。この付加ピストン95は、並進運動を伝達するために、ピストンロッド54に確実に結合されている。付加ピストン95の端面側には、第1の端面74が形成されている。付加ピストン95は通過路を有しており、これによって、付加ピストン95とピストンアッセンブリ94との間の室と、付加ピストン95と分離壁53との間の室とが、開放減衰室60を形成している。第1の実施の形態と第2の実施の形態との間の更なる違いは、第2の実施の形態では、ピストンロッド54が付加ピストン95とクローザばね緊縮ピストン55とに旋回可能に結合されていることである。ピストンロッド54と付加ピストン95との間の結合部は、第1の軸線79を中心として旋回可能である。ピストンロッド54とクローザばね緊縮ピストン55との間の結合部は、第2の軸線80を中心として旋回可能である。両軸線79, 80は共にドアクローザ長手方向軸線62に対して垂直に延びている。さらに、第1の軸線79は第2の軸線80に対して垂直に延びている。さらに、この軸線80はドアクローザ長手方向軸線62に対して垂直に延びている。ピストンロッド54の旋回可能な結合は、ドアクローザ長手方向軸線62に対して平行に伝達されない力の発生時にアッセンブリの引掛けを阻止する。

10

20

30

40

50

【0048】

図9および図10には、第3の実施の形態に係るドアクローザ41のピストンアッセンブリ94が示してある。同一の構成部材もしくは機能的に同一の構成部材には、全ての実施の形態において、同じ符号が付してある。第3の実施の形態に対するピストンアッセンブリ94は、有利には、本明細書において説明する全ての実施の形態に係るドアクローザ41に使用することができる。

【0049】

図9および図10に示したピストンアッセンブリ94は、図1～図7に示したピストンアッセンブリ94、この場合、特に第1のカムディスク47を備えた減衰ピストン46および第2のカムディスク50を備えた開放ピストン51の代わりに用いられる。出力軸48は変更されないままである。第3の実施の形態に対するピストンアッセンブリ94の使用によって、第1の圧縮ばね45と第2の圧縮ばね52とは、もはや不要となるものの、それにもかかわらず、付加的に使用されてもよい。

【0050】

図9には、ピストンアッセンブリ94が示してある。このピストンアッセンブリ94では、減衰ピストン46と開放ピストン51とが、第1のタイロッド81と、第2のタイロッド82と、第3のタイロッド83と、第4のタイロッド84とによって互いに結合されている。これら4つのタイロッド81～84は、ドアクローザ長手方向軸線62に対して平行に配置されている。さらに、4つのタイロッド81～84は、単に説明目的のために仮想することができる正方形または長方形の4つの角隅に位置している。出力軸48の出力軸線85は、正方形または長方形の対角線の交点を通って延びている。4つのタイロッド81～84のこの特殊な配置によって、上方に配置された両タイロッド81, 82と、下方に配置された両タイロッド83, 84との間に転動輪郭体49の全高さ91（図10参照）を配置することができる。転動輪郭体49の高さ91は、出力軸線85の方向に規定されている。転動輪郭体49には、タイロッド81～84に対する切欠きが不要であり

、したがって、最適に荷重を加えることができる。

【0051】

4つのタイロッド81～84は、それぞれ開放ピストン51に螺合部87を介して固く結合されている。4つのタイロッド81～84はその他方の端部でそれぞれ減衰ピストン46の貫通孔内に突入している。この貫通孔内では、タイロッド81～84の端部が、それぞれね緊縮ナット88に螺合されている。第1のタイロッド81と、この第1のタイロッド81に対して対角線方向で対向して配置された第3のタイロッド83とには、それぞれ組み込まれた遊び補償ばね86によって引張荷重が加えられている。この組み込まれた遊び補償ばね86は、第1のタイロッド81もしくは第3のタイロッド83に差し被せられていて、減衰ピストン46内に位置している。遊び補償ばね86の、出力軸48から遠い方の第1の端部は、対応するタイロッド81, 83に螺合されたばね緊縮ナット88に支持されている。各遊び補償ばね86の、出力軸48に近い方の第2の端部は、減衰ピストン46に形成された段部93(図10参照)に支持されている。この特殊な配置によって、圧縮ばねとして形成された遊び補償ばね86が、第1のタイロッド81と第3のタイロッド83とに引張荷重を加えることができる。

10

【0052】

さらに、図9には、減衰ピストン46に設けられた第1のシールフランジ89が示してある。この第1のシールフランジ89は減衰ピストン46をドアクローザハウジング42、特に閉鎖減衰室58に対してシールしている。類似して、開放ピストン51がドアクローザハウジング42に対して第2のシールフランジ90によってシールされている。この第2のシールフランジ90は、ピストンシール部材に対する支持肩部として形成されている。開放ピストン51は第2のシールフランジ90と一体に形成されている。両シールフランジ89, 90は、全ての実施の形態のピストンアッセンブリ94に使用される。

20

【0053】

図10には、第3の実施の形態に対するピストンアッセンブリ94の3つの断面図が示してある。断面図B-Bに認めることができるように、第3の実施の形態でも、やはり、開放ピストン51にポケット71が形成されている。このポケット71の底部には、第2の端面72が位置している。ポケット71内には、ピストンロッド54が係合しており、これによって、遊動機能が保証されている。

30

【0054】

前述した実施の形態は、両カムローラ47, 50と転動輪郭体49との間の遊び補償のための根本的な2つの可能性を示している。最初の両実施の形態では、減衰ピストン46が、第1の圧縮ばね45によって僅かに出力軸48の方向に押圧される。開放ピストン51は、第2の圧縮ばね52によって僅かに出力軸48の方向に押圧される。このことは、両カムローラ47, 50と転動輪郭体49との間の常時の接触を保証している。これに対して択一的な可能性を第3の実施の形態が示している。この第3の実施の形態では、遊び補償がピストンアッセンブリ94内に取り入れられている。タイロッド81～84と、組み込まれた遊び補償ばね89とによって、減衰ピストン46と開放ピストン51とが常に僅かに引き寄せられ、これによって、両カムローラ47, 50が転動輪郭体49に常に接觸している。第3の実施の形態では、特に有利には、出力軸48にトルクが作用せず、したがって、遊動機能中にドアが任意のあらゆる位置に停止される。4つのタイロッド81～84の対称的なかつ対角線方向で対向した配置は、絶対的に均等な力伝達のために役立ち、ひいては、その都度の引掛けを阻止している。したがって、使用される両遊び補償ばね86も、対角線方向で互いに対向した2つのタイロッド81, 83に配置されている。これに対して択一的には、各タイロッド81～84に遊び補償ばね86が設けられていてよい。当然ながら、遊び補償ばね86は、有利には全体的にまたは部分的に開放ピストン51内に配置されてもよい。さらに、タイロッド81～84は減衰ピストン46と開放ピストン51との相互の回動を阻止している。

40

【0055】

さらに、第3の実施の形態に対するピストンアッセンブリ94は、第1の圧縮ばね45

50

および／または第2の圧縮ばね52と共に有利に使用されてもよい。1つの特別な使用形態は、たとえば極めて重い防火ドアの場合に認められる。火災時に必要となる閉鎖力のためには、極めて強いクローザばね56が必要となる。したがって、ドアを日常的に通過するためには、クローザばね56に常に予荷重が加えられ続け、たとえば火災時にクローザばね56がドアを閉鎖することが所望される。それにもかかわらず、動かしやすく自動的に閉鎖されるドアへの要求が存在する。この容易な閉鎖は、その都度の通過後に行われることが望ましい。したがって、前述した各ドアクローザ41内で第2の圧縮ばね52が、たとえばEN1またはEN2に準じて設計された「付加的なクローザばね」として形成されていると有利である。この付加的なクローザばねもしくは第2の圧縮ばね52は、クローザばね56よりも極めて弱く設計されている。したがって、このバリエーションにおける第2の圧縮ばね52自体は、遊動機能中にかつクローザばね56のロック時、つまり、クローザばね56が緊縮された状態に保たれている場合に、ピストンアッセンブリ94、特に開放ピストン51を常に閉鎖方向に押圧しており、これによって、ドア自体が遊動機能時に、少なくとも抵抗がそれほど大きくなない場合に、自動的に閉鎖される。しかし、それにもかかわらず、通過者は、各開放動作時に大きなクローザばね56を緊縮する必要はなく、極めて弱く形成された第2の圧縮ばね52を緊縮しさえすればよい。特にこのバリエーションでは、有利には、図9および図10に示した第3の実施の形態に対するピストンアッセンブリ94を第2の圧縮ばね52に組み合わせることができる。

10

20

30

40

【0056】

図11、図12および図13には、ドアクローザ41に対する第4の実施の形態、第5の実施の形態および第6の実施の形態が示してある。これらの図面には、それぞれ電磁方向制御弁1に対する回路記号が示してある。

【0057】

図11に示した第4の実施の形態は、極めて簡単な構成を示している。第4の実施の形態に係るドアクローザ41では、閉鎖減衰室58に通じる作業管路Aが節約される。第4の実施の形態では、電磁方向制御弁1は、遮断室61からタンク管路Tへの圧力管路Pの接続部しか制御しない。圧力管路Pは逐一的に開閉することができ、これによって、遊動機能が選択的に確保されていないかまたは確保されている。

【0058】

図12には、第5の実施の形態に対する回路記号が示してある。この第5の実施の形態では、左側に図示した電磁方向制御弁1の通電されていない状態において、圧力管路Pがタンク管路Tに接続されている。作業管路Aは遮断されている。右側に示した切換位置は、電磁方向制御弁1の通電されている状態を示している。第5の実施の形態では、圧力管路Pひいては遮断室61が遮断されており、したがって、クローザばね56もロックされている。閉鎖減衰室58は作業管路Aを介してタンクに短絡されている。

【0059】

図13には、第6の実施の形態に対する回路記号が示してある。左側では、通電されていない状態において、圧力管路Pが作業管路Aに接続されている。右側に図示した通電されている状態では、圧力管路Pひいては遮断室61が遮断されている。作業管路Aひいては閉鎖減衰室58がタンク管路Tに短絡されている。

【0060】

図14～図16には、第5の実施の形態に係るドアクローザ41に関する電磁方向制御弁1の構造的な構成が示してある。次いで、図17および図18には、第6の実施の形態に係るドアクローザ41に対する電磁方向制御弁1の構造的な構成が説明してある。

【0061】

図14には、図12の左側における切換位置が示してある。図15および図16には、図12の右側に示した記号に関する切換位置が示してある。

【0062】

図14には、通電されていない状態におけるハイドロリック式の3ポート2位置電磁方向制御弁1の断面図が示してある。このハイドロリック式の3ポート2位置電磁方向制御

50

弁1は、弁ハウジング2と、この弁ハウジング2内に組み込まれた弁チャンバ3と、電磁石4と、弁プランジャ5とを有している。この弁プランジャ5は、弁軸線38に沿って長手方向に運動させられる。

【0063】

弁チャンバ3は、この弁チャンバ3に通じる圧力管路Pの接続部としての第1の弁座孔6と、弁チャンバ3に通じる作業管路Aの接続部としての第2の弁座孔7とを有している。さらに、弁チャンバ3には、タンク管路Tに通じる自由開口8が形成されている。第1の弁座孔6は第2の弁座孔7に直接対向して位置している。自由開口8も同じく孔として形成されている。この自由開口8の孔は第1の弁座孔6および第2の弁座孔7に対して垂直に延びている。さらに、第1の弁座孔6の直径は、第2の弁座孔7の直径よりも著しく小さく形成されている。10

【0064】

弁プランジャ5は2つの部材から形成されていて、第1の部材12と、この第1の部材12内にねじ込まれ、ひいては、この第1の部材12に固く結合された第2の部材13とを有している。この第2の部材13は、弁チャンバ3の内部から第2の弁座孔7を通って電磁石4の方向に延びている。第1の部材12は完全に弁チャンバ3の外部に位置している。

【0065】

弁プランジャ5の第2の部材13は、第1の弁座孔6に面した側に第1のシール面を有している。この第1のシール面は凸状の表面9(特に図16参照)として形成されている。この凸状の表面9はボール10によって形成される。なお、このボール10は弁プランジャ5、特に第2の部材13の端面側の凹部内に嵌め込まれている。さらに、弁プランジャ5、特に第2の部材13には、段部が形成されている。この段部には、弁圧縮ばね14が支持されている。この弁圧縮ばね14の内部に凸状の表面9が位置している。さらに、弁圧縮ばね14は第1の弁座孔6の端面に支持されている。この端面は第1の弁座孔6のシール面または側面と呼ぶこともできる。弁圧縮ばね14のこの配置によって、弁プランジャ5に電磁石4の方向で荷重が加えられている。通電されていない状態では、このことが、第1の弁座孔6の開放を招いている。20

【0066】

第2の弁座孔7では、弁プランジャ5、特に第2の部材13が弁チャンバ3の内部において第2のシール面を有している。この第2のシール面は円錐環状面11として形成されている。この円錐環状面11は、弁プランジャ5の全周に形成されている。電磁石4の通電されていない状態では、円錐環状面11が第2の弁座孔7に向かって押圧され、ひいては、作業管路Aを弁チャンバ3に対してシールしている。30

【0067】

電磁石4は、コイル16と、アーマチュア17と、磁極コア18とを有している。コイル16は、アーマチュア17と磁極コア18を取り囲んで巻成されている。このアーマチュア17と磁極コア18とは、弁長手方向軸線38に沿って連続して配置されている。磁極コア18には、弁長手方向軸線38に沿って孔が位置している。この孔は、弁プランジャ5の少なくとも一部、特に弁プランジャ5の第1の部材12の一部に対するリニアガイド19を形成している。磁極コア18とアーマチュア17との間には、通電されている状態で可能な限り小さなギャップ20が位置している。通電されていない状態では、このギャップ20がより大きくなっている。さらに、電磁石4は、ハイドロリック式の3ポート2位置電磁方向制御弁1を開ループ制御/閉ループ制御装置を接続するための接続線路もしくは給電部21を有している。アーマチュア17と磁極コア18とは、スリーブ23内に埋め込まれている。さらに、このスリーブ23とコイル16との間には、絶縁体24が位置している。40

【0068】

磁極コア18とアーマチュア17とは、いわゆる「アーマチュア室22」内に位置している。このアーマチュア室22は、スリーブ23の内部に位置している。作業管路Aはア50

ーマチュア室 2 2 に対して特殊シール部材、特にリップパッキン 2 5 によってシールされている。このリップパッキン 2 5 は、弁プランジャ 5 、特に第 1 の部材 1 2 と磁極コア 1 8 との間に位置している。弁プランジャ 5 の内部には、接続通路 1 5 が延びている。この接続通路 1 5 はアーマチュア室 2 2 を弁チャンバ 3 に接続している。この弁チャンバ 3 はタンク管路 T に常に自由に接続されているので、アーマチュア室 2 2 も常に無圧の状態にある。接続通路 1 5 は、弁長手方向軸線 3 8 に沿って弁プランジャ 5 に設けられた長手方向孔と、弁長手方向軸線 3 8 に対して垂直に弁プランジャ 5 の表面から、長手方向に延びる孔に通じる孔とによって形成される。特に弁プランジャ 5 を 2 つの部材から形成することによって、弁長手方向軸線 3 8 に沿った長手方向孔を弁プランジャ 5 の内部に製作することができる。

10

【 0 0 6 9 】

弁ハウジング 2 は、ベースハウジング部分 2 6 と、第 1 の弁チャンバ挿入体 2 7 と、第 2 の弁チャンバ挿入体 2 8 とを有している。この第 1 の弁チャンバ挿入体 2 7 と第 2 の弁チャンバ挿入体 2 8 とが一緒に弁チャンバ 3 を形成している。ハイドロリック式の 3 ポート 2 位置電磁方向制御弁 1 は、以下のように形成されているかもしくは以下のように組み付けられる。電磁石 4 に環状の延長部 2 9 が位置している。この延長部 2 9 内には、第 2 の弁チャンバ挿入体 2 8 の一部が埋め込まれる。また、第 2 の弁チャンバ挿入体 2 8 それ自体には、第 1 の弁チャンバ挿入体 2 7 が取り付けられている。電磁石 4 のすでに述べたスリーブ 2 3 は、第 2 の弁チャンバ挿入体 2 8 にまで延びていて、この第 2 の弁チャンバ挿入体 2 8 に結合されている。電磁石 4 と、第 2 の弁チャンバ挿入体 2 8 と、第 1 の弁チャンバ挿入体 2 7 とから成る完成したユニットは、ベースハウジング部分 2 6 内にねじ込まれる。このためには、このベースハウジング部分 2 6 に雌ねじ山が形成されており、電磁石 4 の延長部 2 9 に、対応する雄ねじ山が形成されている。個々のハウジング構成部材は互いにシールされている。

20

【 0 0 7 0 】

さらに、ハウジング 2 はキャップ 3 0 を有している。このキャップ 3 0 は電磁石 4 を把持するように取り囲んでいて、ベースハウジング部分 2 6 に装着されている。

30

【 0 0 7 1 】

第 1 の弁チャンバ挿入体 2 7 の内部には、穿孔された挿入体 3 5 が挿入されている。この穿孔された挿入体 3 5 に第 1 の弁座孔 6 が形成されている。さらに、第 1 の弁チャンバ挿入体 2 7 には、フィルタ 3 6 が嵌め込まれている。このフィルタ 3 6 は弁チャンバ 3 の外部で圧力管路 P 内に位置している。

40

【 0 0 7 2 】

さらに、ベースハウジング部分 2 6 の内部には、タンク室 3 1 を備えた容積補償ユニット 3 7 が組み込まれている。タンク室 3 1 を備えた容積補償ユニット 3 7 は、容積補償ピストン 3 2 と、補償ばねもしくは長さ補償ばね 3 3 と、この補償ばね 3 3 に対する支承部材 3 4 とを有している。タンク室 3 1 はタンク管路 T に接続されている。容積補償ピストン 3 2 はタンク室 3 1 の壁を規定している。ピストン 3 2 には、補償ばね 3 3 によって僅かに荷重が加えられている。この補償ばね 3 3 は、一方の側で容積補償ピストン 3 2 に支持されていて、他方の側では支承部材 3 4 に支持されている。このばね支承部材 3 4 はベースハウジング部分 2 6 内に端面側でねじ込まれている。

【 0 0 7 3 】

ハイドロリック式の 3 ポート 2 位置電磁方向制御弁 1 は、弁長手方向軸線 3 8 に対してほぼ回転対称的に形成されている。当然ながら、圧力管路 P と、作業管路 A と、タンク管路 T とは、この回転対称性から逸脱している。圧力管路 P と作業管路 A とは、ベースハウジング部分 2 6 の外周面における少なくとも各一箇所に開口している。この箇所には、環状通路 3 9 が形成されている。この環状通路 3 9 は、カートリッジ構造で形成された 3 ポート 2 位置電磁方向制御弁 1 が、対応する収容部内に導入された場合に、O リング 4 0 によってシールされる。

50

【 0 0 7 4 】

図15には、本実施の形態に係るハイドロリック式の3ポート2位置電磁方向制御弁1が、通電されている状態で示してある。図15に良好に認めることができるように、弁プランジャ5は図14に対して左方に運動させられている。これによって、作業管路Aが第2の弁座孔7を介して直接的に弁チャンバ3ひいてはタンク管路Tおよびタンク室31に接続されている。圧力管路Pは、第1の弁座孔6へのボール10の着座によって遮断されていて、ひいては、弁チャンバ3に接続されていない。

【0075】

図16には、図15の詳細部分図が示してある。この図面において、特に差面積比を説明することができる。この差面積比は、閉鎖された第2の弁座孔7ひいては図14に示した通電されていない弁位置において使用されることに注意しなければならない。図16に示したように、弁プランジャ5はリップパッキン25のところにシール直径D1を有している。第2の弁座孔7は内径D2を備えて形成されている。弁プランジャ5は、リップパッキン25と第2の弁座孔7との間の範囲内に最小の直径D3を有している。第2の弁座孔7の閉鎖時には、作業管路A内の圧力が、弁プランジャ5の以下の面積に作用する。第1の面積は $(D2^2 / 4 \times \dots) - (D3^2 / 4 \times \dots)$ によって算出される。第2の面積は $(D1^2 / 4 \times \dots) - (D3^2 / 4 \times \dots)$ によって算出される。第1の面積が第2の面積よりも小さいことによって、第2の弁座孔7の閉鎖された状態では、作業圧が図面で見て右方に作用する。これによって、弁圧縮ばね14がアシストされ、円錐面11が第2の弁座孔7内に引き込まれる。

10

【0076】

第5の実施の形態につき、特にカートリッジ構造におけるハイドロリック式の3ポート2位置電磁方向制御弁1を漏れ油なしの作業形式に対してどのように形成することができるのかが挙げてある。図14に示した通電されていない切換位置では、弁プランジャ5が圧縮ばね14によって、円錐面11として形成された側で作業管路Aの第2の弁座孔7に押圧され、したがって、タンクに対する作業管路Aの接続部を油密に遮断している。弁プランジャ5は、磁石側においてアーマチュア室22に対して半径方向にリップパッキン25を備えて形成されている。アーマチュア室22に対する弁プランジャ5のシール直径D1は、第2の弁座孔7よりも大きく形成されている。これによって、円錐座とアーマチュア室22のシール直径D1との間に、規定された面積比が得られる。作業管路Aに圧力が加えられると、面積比によって、作業管路Aと、シールされたアーマチュア室22との間に差力が発生させられる。この差力は弁プランジャ5を電磁石4の方向に引っ張り、ばね力に対して付加的に第2の弁座孔7に作用する。作業管路A内の圧力が増加するにつれて、シール作用が高められる。電磁石4は、有利には、ばね力と差力との合力に抗して切換が阻止されるように設計されている。この位置では、圧力管路Pとタンク管路Tとが互いに接続されている。

20

30

【0077】

図15に示した通電されている切換位置では、作業管路Aが無圧の状態にある。弁プランジャ5はそのボール10でばね力に抗して圧力管路Pを油密にシールしている。こうして、圧力管路Pを介して接続された消費器、たとえば遮断室61を、規定された運転圧にまで有効にシールすることができる。この運転圧は磁力に依存している。この切換位置では、作業管路Aが無圧の状態でタンク管路Tに接続されている。これによって、作業管路A内に圧力が全く形成されないかもしくは少ない淀み圧しか形成されないようになっている。

40

【0078】

前述した3ポート2位置電磁方向制御弁1の構成は、カートリッジ構造や管路の数および/または切換位置の数に依存することなく、別の弁構造にも本発明に相俟って使用することができる。特に弁における、特にプランジャに対するボール座と円錐座とのコンビネーションおよび/または差面積比を本発明に相俟って別の弁に使用することができる。

【0079】

図17および図18につき、第6の実施の形態に係るドアクローザ41の電磁方向制御

50

弁1の構造的な構成をより詳しく説明する。両図には、開いた圧力管路Pを備えた通電されていない切換位置が示してある。この切換位置は、図13の左側に記号で示してある。同一の構成部材もしくは機能的に同一の構成部材には、全ての実施の形態において、同じ符号が付してある。特に第6の実施の形態に使用されるような電磁方向制御弁1は、以下に説明する違いを除いて、第5の実施の形態に使用されるような電磁方向制御弁1に対応している。

【0080】

図17および図18に示したように、第6の実施の形態では、第5の実施の形態に対して、タンク管路Tと作業管路Aとが入れ替えられている。これは、作業管路Aが常に自由開口8を介して弁チャンバ3に接続されていることを意味している。この弁チャンバ3とタンク管路Tとの間の接続部は、第2の弁座孔7と円錐環状面11とを介して制御される。さらに、第6の実施の形態では、弁プランジャ5が一体に形成されている。さらに、第6の実施の形態に対する電磁弁1では、アーマチュア室22とタンク管路Tとの間の圧力補償のための距離がより短く設定されている。第6の実施の形態では、接続部15が単純な平らな面としてアーマチュア室22とタンク管路Tとの間に形成されている。弁プランジャ5に孔を設けることは不要となる。接続部15は、弁プランジャ5に平らな面として形成されているかまたは多角体としての弁プランジャ5の構成によって形成されている。

10

【0081】

さらに、第6の実施の形態に対する電磁弁1における弁ハウジング2は幾分より簡単に形成されている。第6の実施の形態では、弁チャンバ3が、もはや第1の弁チャンバ挿入体27と第2の弁チャンバ挿入体28とによって2つの部材から形成されていない。むしろ、第6の実施の形態では、ただ1つの弁チャンバ挿入体27が組み込まれている。

20

【0082】

ドアクローザ41の第4の実施の形態、第5の実施の形態および第6の実施の形態に対する電磁弁1は、有利には、ドアクローザ41の前述した全ての実施の形態において使用することができる。

30

【0083】

図19には、第7の実施の形態に係るドアクローザ41が示してある。同一の構成部材もしくは機能的に同一の構成部材には、全ての実施の形態において、同じ符号が付してある。第7の実施の形態の範囲内で説明する、クローザばね緊縮ピストン55の、いわゆる「リバウンド」を回避するためのアッセンブリは、有利には、ドアクローザ41の前述した全ての実施の形態において使用することができる。

30

【0084】

図19には、ばね荷重が加えられている逆止弁としての、クローザばね緊縮ピストン55に設けられた第3の逆止弁68の構成が示してある。ドアクローザハウジング42の内部、特にクローザばね56が位置する第2のドアクローザハウジング部分44の内部の室を、第7の実施の形態では、クローザばね収容室92と呼ぶ。このクローザばね収容室92は、ドアの開放動作の間に縮小される室である。なぜならば、クローザばね緊縮ピストン55が右方に運動させられるからである。さらに、図19には、同じくばね荷重が加えられている逆止弁としての第4の逆止弁69が示してある。第3の逆止弁68は、遮断室61からクローザばね収容室92内へのハイドロリック流れを遮断している。第4の逆止弁69は、クローザばね収容室92からタンク管路T内へのハイドロリック流れを遮断している。

40

【0085】

ここでは、閉鎖ばね収容室92とタンク室31とが、ハイドロリック的な複合体を備えた1つの室である。調整ユニット57に形成された、ばね56に対する支持ディスクは、ハイドロリック的な分離壁ではない。

【0086】

遮断室61内の増圧時には、この遮断室61に含まれている全ての弾性的なエレメント、たとえばシール部材、残留空気またはハイドロリック流体それ自体も相応に圧縮される

50

。このことは、望ましくない体積損失を招く。この体積損失はクローザばね緊縮ピストン55によって補償されるものの、この場合、このクローザばね緊縮ピストン55に僅かな随伴ストロークが生じてしまう。そして、最終的にクローザばね緊縮ピストン55が所望の箇所に正確に拘束されなくなってしまう。図19に示したアッセンブリは、開放動作の間、クローザばね収容室92から予圧下にある作動油が能動的に第3の逆止弁68を介して遮断室61内に圧送されることによって、リバウンドを減少させる。したがって、作動油を圧縮し、ひいては、永久歪み特性を予防するために、開放減衰に類似して、相対的な開放抵抗が意図的に発生させられる。第4の逆止弁69のおかげで、作動油はクローザばね収容室92からタンク管路Tの方向に逃げ出さないようにになっている。したがって、作動油は、開放動作の間、クローザばね収容室92内でクローザばね緊縮ピストン55によって圧縮下にもたらされ、ある程度の予圧を伴って遮断室61内に流れる。これによって、望ましくないリバウンドが著しく減少させられる。

10

【0087】

さらに、本発明によれば、以下の対象および有利な構成が設けられている。

【0088】

有利には、遊動用アッセンブリが、ピストンロッドとピストンアッセンブリとの間に配置されている。択一的に有利には、遊動用アッセンブリが、ピストンロッド内に位置しているかまたはピストンロッドとクローザばねとの間、特にピストンロッドとクローザばね緊縮ピストンとの間に位置している。

20

【0089】

さらに、遊動用アッセンブリが、ドアクローザ長手方向軸線に対して垂直に延びる、ピストンロッドに固く結合された第1の端面と、この第1の端面に対して平行にかつピストンアッセンブリに固く結合された第2の端面とを有しており、クローザばねのロック時に、第2の端面が、第1の端面から離反し、ひいては、切り離されるようになっていると有利である。互いに接触したり、離反したりする2つの端面によって、摺動カップリングとしての極めて簡単なかつ効果的な遊動用アッセンブリを実現することができる。

20

【0090】

有利には、ピストンアッセンブリにポケットが形成されており、ピストンロッドが、ポケット内に可動にガイドされている。択一的には、ポケットが、たとえばばね緊縮ピストンに形成されていてもよい。別の択一的な態様では、ピストンロッドが、2つの部材から形成されている。この態様では、ピストンロッドの一方の部材が、ドアクローザ長手方向軸線の方向に開放したポケットを有しており、ピストンロッドの他方の部材が、ポケット内に並進運動可能に嵌められている。

30

【0091】

有利には、ドアクローザが、ドアクローザハウジング内でピストンアッセンブリとピストンロッドとの間にガイドされた、このピストンロッドに確実に結合された付加ピストンを有しており、第1の端面が、付加ピストンに形成されている。ピストンロッドと付加ピストンとは、互いに確実に結合されている。すなわち、ピストンロッドと付加ピストンとは、ドアクローザ長手方向軸線に沿って常に一緒に運動させられる。

40

【0092】

付加ピストンの有利な態様では、ピストンロッドと付加ピストンとの間の結合部が、ドアクローザ長手方向軸線に対して垂直な第1の軸線を中心として旋回可能に形成されていることが提案されている。この旋回可能な構成によって、ドアクローザ長手方向軸線で線形に経過せず、ひいては、引掛けを招く恐れがある万が一の力が回避される。

【0093】

さらに、有利には、ピストンロッドとクローザばね緊縮ピストンとの間の結合部が、ドアクローザ長手方向軸線に対して垂直なかつ第1の軸線に対して垂直な第2の軸線を中心として旋回可能に形成されていることが提案されている。ピストンロッドとクローザばね緊縮ピストンとの間のこの旋回可能な結合によっても、万が一の引掛けが回避される。

50

【0094】

遮断室の遮断されていない状態では、クローザばねがその予荷重力によってピストンロッドを介して、遊動用カップリングの内部で直接的に押圧接触させられて、ピストンアッセンブリに作用することができるかもしくは逆方向でピストンアッセンブリがピストンロッドに作用することができる。この機能状態では、通常のドアクローザ運転が存在している。このドアクローザ運転時には、手動でクローザばねが緊縮され、ドアを手放した後、クローザばねがピストンアッセンブリと出力軸とを介してドアを再びゼロ位置に戻す。これに対して、クローザばねが、たとえば電磁弁への通電によってハイドロリック的に拘束されると、作動油はもはや遮断室から流出することができない。したがって、手動でのクローザばねの1回の緊縮後、ばね力がもはやピストンアッセンブリに作用することができない。ドアを開放位置から閉鎖位置に手動で操作すると、ピストンロッドが遊動用アッセンブリの内部、特に摺動カップリングの内部でピストンアッセンブリから離反する。このピストンアッセンブリ自体は、ドアと出力軸とを介して駆動されて運動させられ、少ないストロークを実施する。遊動用アッセンブリの内部には、このストロークに対応する、第2の端面に対する第1の端面の間隔が形成されている。ドアの再度の開放によるピストンアッセンブリの戻り運動は力なしに行われる。これが、遊動機能に対応している。ドアの更なる手動での開閉運動は、遮断室を引き続き遮断したまま、遊動運転において任意に頻繁にかつ力なしに行われる。遮断室の解除後に初めて、クローザばねを再び弛緩された状態に戻すことができる。遊動用アッセンブリでは、第1の端面が再び第2の端面に当て付けられ、クローザばねのばね力が、ピストンアッセンブリと出力軸とを介してドアに伝達される。これによって、このドアが、手動での付加的な作用なしに、蓄えられたエネルギーによって確実に閉鎖される。

10

20

30

40

50

【0095】

有利な態様では、出力軸が、カム状の転動輪郭体、特にカムディスクを有しており、ピストンアッセンブリが、転動輪郭体に接触している少なくとも1つのカムローラを有していることが提案されている。視覚的な理由から、近年、スライドチャンネルリンク機構を備えたドアクローザがますます多く普及している。同時に快適な操作性、すなわち、ドア角の増加につれて減少する開放抵抗もしくは減少する開放モーメントを達成するために、本発明に係るドアクローザに対して、有利には、ピストンアッセンブリと出力軸との間で力を伝達するために、ドアクローザ機構の内部にカムテクノロジが使用される。

【0096】

ピストンアッセンブリの有利な態様では、ピストンアッセンブリが、第1のカムローラを備えた減衰ピストンと、第2のカムローラを備えた開放ピストンとを有しており、出力軸が、減衰ピストンと開放ピストンとの間に配置されていることが提案されている。減衰ピストンのカムローラと開放ピストンのカムローラとは、転動輪郭体に常時接触していかなければならず、したがって、出力軸の回動時に転動輪郭体に対して転動させられる。これによって、減衰ピストンと開放ピストンとに対して作業ストロークが発生させられる。ドアクローザハウジングの長い方の側では、開放ピストンとピストンロッドとを介してクローザばねに予荷重が加えられる。他方の側では、ハイドロリック的に作用する減衰ピストンが移動させられる。この減衰ピストンの移動によって、ハイドロリック体積が押し退けられる。これによって、介在された絞り弁により、閉鎖動作時のドア速度をコントロールすることができるかもしくは制動することができる。クローザばねのばね力に相俟って、転動輪郭体のカムジョメトリにより、相応の内的なてこ腕によって開閉モーメントを形成する合力が発生させられる。本発明に係るドアクローザを可能な限り狭幅構造で形成するためには、開放ピストンと減衰ピストンとが、有利には規定の形式で配置されている。減衰ピストンが出力軸の一方の側に位置しており、開放ピストンが出力軸の他方の側に位置しており、これによって、両ピストンの間に出力軸が配置されている。したがって、開放ピストンと減衰ピストンとの直接的な接触は不可能となる。これによって、ドアクローザのこの極めて狭幅の構造に起因して、1つの構成部材に両機能、つまり、クローザばねの予荷重および閉鎖動作の減衰をまとめることができが直接的に不可能となる。したがって、ハイドロリック的な付加機能「遊動」の実現には、両ハウジング側に手間のかかる手段が必要

となる。なぜならば、機能範囲がハウジングの内部に分離されて位置しているからである。比較すると、広幅構造のフロアードアクローザでは、通常、ばね側にただ1つのピストンしか設けられていない。このピストンは、クローザばね予荷重と減衰機能とを同時に引き受ける。しかし、この場合には、いわゆる「カムプレートユニット」が使用される。このカムプレートユニットは、内部に支承された2つのローラを備えたカム輪郭体を有していて、カムとローラとの接触の常時のコントロールを確保している。したがって、カムプレートユニットの使用時には、ピストンアッセンブリの両ピストンと転動輪郭体との間の遊びなしの接触を確保するための更なる考慮が不要となる。しかし、組み込まれて使用され、ひいては、極めて狭幅構造である本発明に係るドアクローザでは、このようなカムプレートユニットは不可能である。さらに、カムテクノロジの使用時には、従来のラックテクノロジに比べて、欠点として、少ないストローク押退けひいては体積押退けと同時に高いばね力要求があるということに注意しなければならない。したがって、カム式ドアクローザには、安定した支承と、手間のかかるハイドロリック的な構成部材配置とが必要となる。以下に二種類の変化態様を説明する。これら両変化態様によって、2つの別個のピストン、つまり、開放ピストンおよび減衰ピストンが、転動輪郭体に対して常に遊びなしに接触していることが可能となる。第1の変化態様は、タイロッドと内部の遊び補償ばねとを使用している。第2の変化態様は、外部で開放ピストンおよび／または減衰ピストンに作用する圧縮ばねを使用している。

10

【0097】

有利には、減衰ピストンと開放ピストンとが、複数のタイロッドを介して互いに結合されていることが提案されている。開放ピストンと減衰ピストンとは出力軸の両側に配置されているので、両ピストンの直接的な接触は不可能となる。この態様では、タイロッドによって、両ピストンの組み付けやすくて製造しやすい結合が可能となる。さらに、複数のタイロッドの使用によって、ドアクローザ長手方向軸線を中心とした両ピストンの回動に対する有効な防護が得られる。

20

【0098】

さらに、正確に4つのタイロッドの使用が有利である。これら4つのタイロッドは、均一に横断面にわたって分配することができ、これによって、均等な力伝達が可能となる。

【0099】

特に有利な態様では、4つのタイロッドのうち、それぞれ2つのタイロッドが、ドアクローザ長手方向軸線に対して対称的に配置されていることが提案されている。これは、対角線方向で向かい合って位置するそれぞれ2つのタイロッドが、出力軸に対して等しい間隔を有していることを意味している。特に4つのタイロッドは、単にモデルとして仮想される1つの正方形または長方形の角隅に配置されている。出力軸は、この正方形または長方形の対角線の交点を通って延びている。この配置態様によって、開放ピストンと減衰ピストンとの間での、ドアクローザ長手方向軸線に対して平行に向けられた絶対的に均等な力伝達が可能となり、したがって、ピストンアッセンブリの引掛けが十分に回避される。

30

【0100】

特に有利な態様では、2つのタイロッドが、転動輪郭体の上方で出力軸の両側に配置されており、別の2つのタイロッドが、転動輪郭体の下方で出力軸の両側に配置されており、これによって、転動輪郭体が、その全高さで上側の両タイロッドと下側の両タイロッドとの間に配置されていることが提案されている。カム範囲もしくは転動輪郭体の上下に位置するタイロッドによって、転動輪郭体の十分な支持能を維持し続けることができる。

40

【0101】

有利には、ピストンアッセンブリが、少なくとも2つの組み込まれた遊び補償ばねをしており、対角線方向で互いに対向して配置された少なくとも2つのタイロッドに遊び補償ばねによって引張荷重が加えられており、これによって、転動輪郭体とカムローラとの間の遊びが補償されていることが提案されている。引張荷重が加えられた2つのタイロッドは、両ピストンのカムローラと転動輪郭体との間の遊び補償のために働き、対角線方向で対向した別の両ロッドは、回動防止のために働き、したがって、傾倒モーメントと、こ

50

れに相俟った摩擦および開放ピストンと減衰ピストンとの引掛けを回避する。

【0102】

有利には、遊び補償ばねが、減衰ピストン内にかつ／または開放ピストン内に配置されている。これによって、カムローラと転動輪郭体との間の遊び補償のために、外部でピストンアッセンブリに作用するばねが不要となる。したがって、ピストンアッセンブリはドアクローザの位置不变の部材に支持されている必要はなく、内部へのタイロッドと遊び補償ばねとの配置によって、それ自体単独で遊び補償を確保することができる。

【0103】

有利には、タイロッドが、遊び補償ばねを貫いて突出しており、この遊び補償ばねが、圧縮ばねとして形成されていて、タイロッドの端部を押圧するようになっており、これによって、タイロッドに引張荷重が加えられるようになっている。遊び補償ばねの他方の端部は、開放ピストンまたは減衰ピストンに支持されている。タイロッドの、ばね荷重が加えられていない端部は、それぞれ他方のピストンに固く螺合されている。

10

【0104】

タイロッドと遊び補償ばねとの使用に対して折一的または付加的に、有利には、減衰ピストンとドアクローザハウジングとの間に第1の圧縮ばねが配置されており、この第1の圧縮ばねが、転動輪郭体と減衰ピストンの第1のカムローラとの間の遊び補償のために形成されていることが提案されている。第1の圧縮ばねは減衰ピストンを出力軸の方向に僅かに押圧する。

20

【0105】

さらに、有利には、開放ピストンとピストンロッドとの間にまたは開放ピストンと付加ピストンとの間にまたは開放ピストンと分離壁との間に第2の圧縮ばねが配置されており、この第2の圧縮ばねが、転動輪郭体と第2のカムローラとの間の遊び補償のために形成されていることが提案されている。第2の圧縮ばねは、第1の圧縮ばねに類似して、カムローラと転動輪郭体との間の遊び補償のために働く。有利には、第1の圧縮ばねおよび／または第2の圧縮ばねは弱く形成されていて、使用者に対して著しいモーメントをドアに伝達するのではなく、カム機構における遊び補償のためにしか働くかないようになっている。

【0106】

有利な態様では、ピストンアッセンブリとピストンロッドとの間にまたはピストンアッセンブリと付加ピストンとの間にまたはピストンアッセンブリと分離壁との間に付加的なクローザばねが配置されており、これによって、遊動機能においてピストンアッセンブリに閉鎖方向で僅かに荷重が加えられるようになっており、付加的なクローザばねが、クローザばねよりも弱く形成されていることが提案されている。防火機能を果たす極めて強く設計されたクローザばねは、有利には、1回緊縮され、その後、たとえば火災時にまで遮断室を介してロックされる。しかし、ドアを日常的に使用する場合には、たとえ緊急時の強いクローザばねのばね力でなくても、しばしば、通過後にドアが再び閉鎖されることが所望される。このためには、弱く設計された付加的なクローザばねが働く。特にこの付加的なクローザばねは、DIN EN 1154によるEN 1またはEN 2に準じて設計される。すでに、開放ピストンのカムローラと転動輪郭体との間の遊び補償のための、いわゆる「第2の圧縮ばね」を説明した。この第2の圧縮ばねは、有利には、付加的なクローザばねによって置き換えられる。折一的には、ピストンアッセンブリ内部のタイロッドおよび遊び補償ばねの使用が付加的なクローザばねに組み合わされてもよい。

30

【0107】

有利には、遮断室と、ドアの開放動作の間に縮小される室との間に、ばね荷重が加えられている逆止弁が配置されていることが提案されている。開放動作の間に縮小される室は、特にクローザばねに対する収容室である。ばね荷重が加えられている逆止弁は、縮小される室の方向への流れを遮断している。遮断室内には、本発明によれば、ハイドロリック圧が形成されて保持され、したがって、クローザばねが拘束される。遮断室内が増圧されると、含まれている全ての弹性的なエレメント、たとえばシール部材、残留空気またはハ

40

50

イドロリック流体それ自体も相應に圧縮される。このことは、望ましくない体積損失を招く。この体積損失は、確かに、クローザばね緊縮ピストンによって補償されるものの、この場合、このクローザばね緊縮ピストンに僅かな随伴ストロークが生じてしまう。この随伴ストロークは、ピストンロッドひいてはピストンアッセンブリ、出力軸およびドアに伝達される。これによって、固定機能の使用時にドアが数度(°)だけ逆回動、つまり、逆開きしてしまう。遊動機能が使用される場合には、随伴ストロークによって、ドアをもはや所望の位置にまで十分に開放することができない。この望ましくない作用はリバウンドと呼ばれる。このリバウンドは、特に構造的に与えられた状況によって設定されてドア開き角が制限されている場合に認められる。この作用は、特にカムテクノロジを伴ったドアクローザの場合、僅かな回動角／ストローク比に基づき著しく顕著となる。ばね荷重が加えられている逆止弁を備えた前述したアッセンブリは、開放動作の間、開放方向に縮小される圧力室から、予圧下にある作動油が能動的に逆止弁を介して遮断室内に圧送されることによって、リバウンドを減少させる。この場合、作動油を圧縮して、永久歪み特性を予防するために、開放減衰に類似して、相対的な開放抵抗が意図的に発生させられる。公知のアッセンブリでは、開放動作の間、作動油がタンク室から圧力室内に受動的にしか吸い込まれない。このことは、部分的に僅かな負圧さえ発生させることがある。これによって、弾性的なエレメントが完全に弛緩され、相應の随伴ストロークに伴った比較的高い補償体積を再び必要とし、これによって、再びばね力に対して十分な保持圧が可能となる。この場合、最大の圧力差が存在している。したがって、ここで説明した態様では、遮断室の弾性的なエレメントの永久歪み特性が、少ない圧力差のもと生じる。これによって、体積損失ひいては随伴ストロークがより少なくなる。相応して、意図した位置からの逆開きもしくはピストンアッセンブリのリバウンドが著しく少なくなる。

10

20

30

【0108】

有利には、逆止弁は、縮小される室内の作動油が、開放動作によって予圧下にもたらされ、これによって、逆止弁を通って遮断室内に能動的に圧送されるように配置されている。

【0109】

有利には、逆止弁が、クローザばね緊縮ピストン内に配置されている。

【0110】

さらに、縮小される室が、開放動作の間、逆止弁を除いて閉鎖されていると有利である。

【0111】

特にこの閉鎖は、縮小される室とタンク管路との間に別の逆止弁が配置されており、この別の逆止弁が、タンク管路の方向への流れを遮断することによって達成される。これによって、たとえばクローザばねの収容室内に位置する作動油が開放動作の間に圧縮され、この作動油を、クローザばね緊縮ピストン内のはね荷重が加えられている逆止弁を介して遮断室内に圧送することができる。

【0112】

さらに、本発明は、ハイドロリック式の電磁方向制御弁、特にハイドロリック式の3ポート2位置電磁方向制御弁を包含している。このハイドロリック式の電磁方向制御弁は、弁ハウジングと、電磁石と、弁プランジャとを有している。ハウジング内には、弁チャンバが組み込まれている。この弁チャンバは、第1の管路、特に圧力管路に通じる接続部としての第1の弁座孔と、第2の管路、特に作業管路に通じる接続部としての第2の弁座孔と、第3の管路、特にタンク管路に通じる自由開口とを有している。この開口は「自由」開口と呼ばれる。なぜならば、この開口は、弁の各位置で弁チャンバを第3の管路に接続しているからである。弁プランジャは、少なくとも部分的に弁チャンバの内部に配置されていて、電磁石によって線形に運動させられる。さらに、弁プランジャは、弁チャンバの内部において、第1の弁座孔に向けられた第1のシール面と、第2の弁座孔に向けられた第2のシール面とを有しており、これによって、選択的に第1の弁座孔または第2の弁座孔が閉鎖可能となる。さらに、弁プランジャは、弁チャンバから第2の弁座孔と第2の管

40

50

路とを通って電磁石に延びている。弁プランジャが弁チャンバから外部に延びていることによって、弁プランジャを電磁石に結合することができるかもしくは部分的に電磁石内に組み込むことができる。第2の弁座孔の閉鎖時には、弁プランジャが、第2の管路、特に作業管路の圧力によって差面積比により第2の弁座孔内に引き込まれる。差面積比を伴うこの配置は、第2の弁座孔の漏れ油なしのシールをアシストする。

【0113】

差面積比は、特に弁チャンバの外部の弁プランジャのシール直径が、第2の弁座孔の直徑よりも大きく寸法設定されていることによって達成される。この態様では、シール直徑が、弁プランジャと電磁石との間のシール部材のところに規定されている。

【0114】

有利には、差面積比は、弁チャンバの外部の弁プランジャの直徑が、第2の弁座孔の孔直徑よりも大きく形成されることによって達成される。これによって、第2の弁座孔の閉鎖時に弁チャンバの前方の第2の管路の圧力が圧縮ばねのね力をアシストすることができ、第2のシール面を第2の弁座孔内に引き込むことができる。

10

【0115】

別の有利な態様では、弁プランジャが、少なくとも2つの部材から形成されている。このためには、弁プランジャが、第1の部材と第2の部材とを有しており、第1の部材が、電磁石内に線形に可動にガイドされており、第2の部材が、第1の部材にねじ込まれている。これによって、第2の部材が第1の部材に固く結合されていて、この第1の部材と一緒に線形に可動となる。特に差面積比を形成するためには、2つの部材から形成された弁プランジャが、特に組み付けやすい。これによって、特にシール直徑を第2の弁座孔の孔直徑よりも大きく形成することができる。

20

【0116】

さらに、有利には、弁プランジャと電磁石のアーマチュア室との間にシール部材、特にリップパッキンが配置されていることが提案されている。このシール部材は、弁プランジャと電磁石との間のすでに論じたシール直徑のところに位置している。特に有利には、アーマチュア室が、弁プランジャを貫いて延びる接続通路を介して第3の管路、特にタンク管路に常に自由に接続されている。これによって、リップパッキンからの万が一の漏れ時のアーマチュア室内の増圧が回避される。弁プランジャの内部の接続通路は、アーマチュア室から弁プランジャを貫いて弁チャンバ内に延びている。すでに説明したように、この弁チャンバは、第3の管路、特にタンク管路に常に自由に接続されている。

30

【0117】

最初に説明したハイドロリック式の電磁弁に対して択一的に、本発明は、ハイドロリック式の電磁弁、特にハイドロリック式の3ポート2位置電磁弁を包含している。このハイドロリック式の電磁弁は、弁ハウジングと、この弁ハウジング内に組み込まれた弁チャンバとを有しており、この弁チャンバが、第1の管路、特に圧力管路に通じる接続部としての第1の弁座孔と、第2の管路、特に作業管路に通じる自由開口と、第3の管路、特にタンク管路に通じる接続部としての第2の弁座孔とを備えている。さらに、このハイドロリック式の電磁方向制御弁は、電磁石と、この電磁石によって運動可能なかつ部分的に弁チャンバ内に配置された弁プランジャとを有している。この弁プランジャは、弁チャンバの内部において、第1の弁座孔に向けられた第1のシール面と、第2の弁座孔に向けられた第2のシール面とを有しており、これによって、選択的に第1の弁座孔または第2の弁座孔が閉鎖可能となる。さらに、弁プランジャは、弁チャンバから第2の弁座孔を通って電磁石に延びている。

40

【0118】

択一的なハイドロリック式の電磁方向制御弁の有利な態様では、弁プランジャに沿ってまたは弁プランジャ内に、電磁石のアーマチュア室に通じる第3の管路の接続部が設けられており、これによって、アーマチュア室内の増圧が回避されるようになっている。特に接続部は、弁プランジャに平らな面が形成されているかまたは弁プランジャが多角体、特に六角体として製造されていることによって実現される。

50

【0119】

以下に、本発明に係る両方のハイドロリック式の電磁方向制御弁の有利な態様を説明する。

【0120】

有利な態様では、第1の弁座孔の直径が、第2の弁座孔の直径よりも小さく寸法設定されていることが提案されている。

【0121】

有利な態様では、第1の弁座孔と弁プランジャとの間に圧縮ばねが配置されている。したがって、本発明に係る弁を、ボールを備えた変化態様では、ばね荷重が加えられているボール・円錐座弁と呼ぶことができる。10

【0122】

別の有利な態様では、電磁石の通電されていない状態では、第2のシール面、特に円錐面が、第2の弁座孔をシールしており、電磁石の通電されている状態では、第1のシール面、特に凸状の表面が、第1の弁座孔をシールしていることが提案されている。有利に設けられた圧縮ばねは、通電されていない状態で弁プランジャの第2のシール面を第2の弁座孔内に押し込むために働く。

【0123】

有利には、第1のシール面が、凸状の表面、特にボールを有している。さらに有利には、第2のシール面が、円錐面、特に円錐環状面を有している。弁プランジャの線形の移動もしくは運動によって、選択的に第1の弁座孔が凸状の表面で閉鎖されるかまたは第2の弁座孔が円錐面で閉鎖される。圧力下での切換位置における挾まりまたは引掛けは、凸状の表面を備えたボール弁構成によって有効に回避される。20

【0124】

さらに、本発明は、有利には、特に第1の管路内にフィルタを有している。特に有利には、このフィルタが、弁チャンバの外部で第1の弁座孔への入口の直前に配置される。フィルタは、油の汚染、特に両弁座の汚染を阻止する。別の有利な態様では、第1の弁座孔が、第2の弁座孔に直接対向して位置している。有利な態様では、電磁石が、コイルと、アーマチュアと、磁極コアと、この磁極コアとアーマチュアとの間のギャップとを有している。磁極コアは、弁プランジャの長手方向軸線に沿った孔を有していて、したがって、弁プランジャに対する収容部と線形のガイドとを提供している。さらに有利には、本発明に係る電磁方向制御弁が、電磁石に対する開ループ制御／閉ループ制御装置を有している。この開ループ制御／閉ループ制御装置によって、電磁石を通電された状態と通電されていない状態とに切り換えることができる。30

【0125】

さらに、本発明は、ハイドロリック式のカートリッジ電磁方向制御弁、特にハイドロリック式のカートリッジ3ポート2位置電磁方向制御弁を包含している。このハイドロリック式のカートリッジ電磁方向制御弁は、前述したハイドロリック式の電磁方向制御弁の1つを有しており、ハウジングが、弁収容部内に少なくとも部分的に導入するために形成されている。この弁収容部は、カートリッジ3ポート2位置電磁方向制御弁を組み込んだ状態に収容する構成部材に位置している。特に有利には、第1の管路、特に圧力管路と、第2の管路、特に作業管路とが、弁プランジャの長手方向軸線に対して半径方向外向きにもしくは垂直方向外向きに案内される。さらに、有利には、外向きに案内された第1の管路と第2の管路との側方で弁ハウジングの表面にOリングが位置しているので、カートリッジハウジングの導入によって、第1の管路と第2の管路とを圧力密に接続することができる。特に有利には、このために、弁ハウジングが、周方向に延びる環状通路を有している。この環状通路から、有利には、第1の管路に対する半径方向に向けられた複数の通路および／または第2の管路に対する半径方向に向けられた複数の通路を弁チャンバに案内することができる。40

【0126】

さらに、ハイドロリック式のカートリッジ電磁方向制御弁が、タンク室を備えた容積補

10

20

30

40

50

償ユニットを有していると有利である。タンク室を備えた容積補償ユニットは、弁ハウジング内に組み込まれているかまたは弁ハウジングにフランジ結合されている。タンク室は、有利には第3の管路に接続されている。弁は、有利には、弁プランジャの長手方向軸線に沿って以下のように形成されている。弁チャンバが弁プランジャと共に中間に配置されている。チャンバの一方の側には、タンク室を備えた容積補償ユニットが組み込まれているかまたはフランジ結合されている。弁チャンバの他方の側には、電磁石が組み付けられる。これによって、ハイドロリック式のカートリッジ電磁方向制御弁を容積補償ユニットを頭にして所定の構成部材内に押し込むことができる。有利には、この構成部材を越えて、電磁石、特に電磁石に設けられたコネクタが突出している。有利な態様では、容積補償ユニットのタンク室が、容積補償ピストンと補償ばねもしくは圧縮ばねとによって僅かに押圧されている。

10

【0127】

さらに、本発明は、遊動機能を備えたドアクローザ、特に回転ドアクローザを包含している。このドアクローザは、前述したハイドロリック式の電磁弁の1つまたはハイドロリック式のカートリッジ電磁弁の1つを有しており、ドアクローザ内に弁収容部が形成されている。したがって、ハイドロリック式の電磁弁またはカートリッジ電磁弁は、ドアクローザのハウジングに組み込まれているかまたはフランジ結合されていて、閉鎖減衰室と、遮断室と、タンク室もしくはタンク管路との間のハイドロリック部材を制御するために働く。

20

【0128】

さらに、有利には、ハイドロリック式の電磁方向制御弁を備えたドアクローザが、ドアクローザハウジングと、ドアに結合可能な出力軸と、この出力軸に結合された、ドアクローザハウジング内にガイドされたピストンアッセンブリと、クローザばねと、ピストンアッセンブリをクローザばねに結合するために配置されたピストンロッドと、クローザばねのロック時にこのクローザばねから切り離されて、ピストンアッセンブリの並進運動を可能にするために形成された遊動用アッセンブリと、クローザばねをロックするために形成されたハイドロリック的な遮断室とを有している。

【0129】

本発明に係るドアクローザの前述した有利な態様は、ハイドロリック式の電磁方向制御弁もしくはハイドロリック式のカートリッジ電磁方向制御弁を備えたドアクローザに相応に有利に使用される。

30

【符号の説明】

【0130】

- 1 3 ポート2位置電磁方向制御弁
- 2 弁ハウジング
- 3 弁チャンバ
- 4 電磁石
- 5 弁プランジャ
- 6 第1の弁座孔
- 7 第2の弁座孔
- 8 自由開口
- 9 凸状の表面
- 10 ボール
- 11 円錐環状面
- 12 第1の部材
- 13 第2の部材
- 14 弁圧縮ばね
- 15 接続通路
- 16 コイル
- 17 アーマチュア

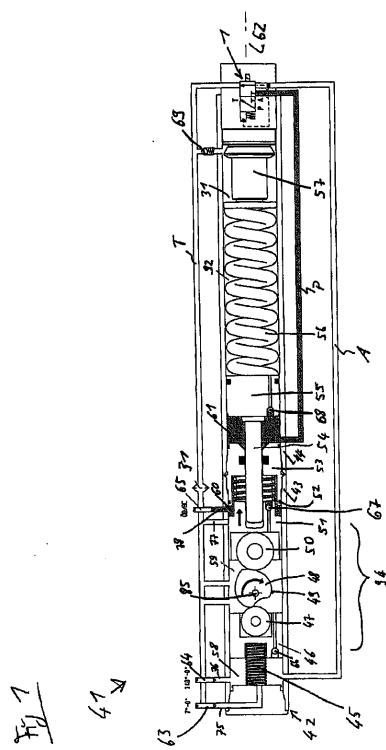
40

50

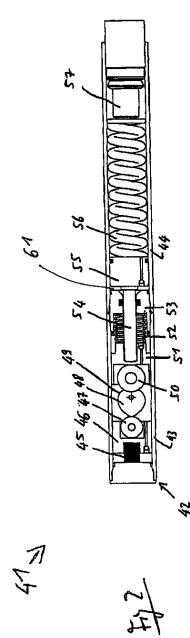
1 8	磁極コア	
1 9	リニアガイド	
2 0	ギャップ	
2 1	接続線路	
2 2	アーマチュア室	
2 3	スリーブ	
2 4	絶縁体	
2 5	リップパッキン	
2 6	ベースハウジング部分	10
2 7	第1の弁チャンバ挿入体	
2 8	第2の弁チャンバ挿入体	
2 9	延長部	
3 0	キャップ	
3 1	タンク室	
3 2	容積補償ピストン	
3 3	補償ばね	
3 4	ばね支承部材	
3 5	穿孔された挿入体	
3 6	フィルタ	
3 7	容積補償ユニット	20
3 8	弁長手方向軸線	
3 9	環状通路	
4 0	Oリング	
4 1	ドアクローザ	
4 2	ドアクローザハウジング	
4 3	第1のドアクローザハウジング部分	
4 4	第2のドアクローザハウジング部分	
4 5	第1の圧縮ばね	
4 6	減衰ピストン	
4 7	第1のカムローラ	30
4 8	カムシャフトとして形成された出力軸	
4 9	転動輪郭体	
5 0	第2のカムローラ	
5 1	開放ピストン	
5 2	第2の圧縮ばね	
5 3	ハウジング分離壁	
5 4	ピストンロッド	
5 5	クローザばね緊縮ピストン	
5 6	クローザばね	
5 7	クローザばねに予荷重を加えるための調整ユニット	40
5 8	閉鎖減衰室	
5 9	ピストンアッセンブリ内室、特にカムシャフト室	
6 0	開放減衰室	
6 1	遮断室	
6 2	ドアクローザ長手方向軸線	
6 3	第2の絞り弁	
6 4	第3の絞り弁	
6 5	第1の絞り弁	
6 6	第1の逆止弁	
6 7	第2の逆止弁	50

6 8	第3の逆止弁	
6 9	第4の逆止弁	
7 0	メカニカルシール	
7 1	ポケット	
7 2	第2の端面、特にポケット底部	
7 3	ピストンガイド	
7 4	第1の端面	
7 5	第2の絞られた接続部	10
7 6	第3の絞られた接続部	
7 7	第1の絞られない接続部	
7 8	第1の絞られた接続部	
7 9	第1の軸線	
8 0	第2の軸線	
8 1	第1のタイロッド	
8 2	第2のタイロッド	
8 3	第3のタイロッド	
8 4	第4のタイロッド	
8 5	出力軸線	
8 6	組み込まれた遊び補償ばね	
8 7	螺合部	20
8 8	ばね緊縮ナット	
8 9	第1のシールフランジ	
9 0	第2のシールフランジ	
9 1	転動輪郭体の高さ	
9 2	クローザばね収容室	
9 3	段部	
9 4	ピストンアッセンブリ	
9 5	付加ピストン	
P	第1の管路、特に圧力管路	
A	第2の管路、特に作業管路	30
T	第3の管路、特にタンク管路	

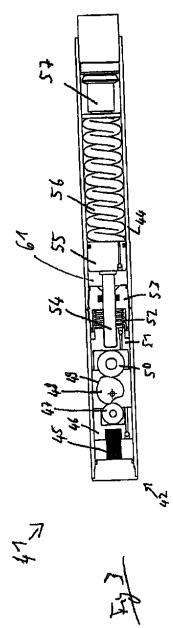
【図1】



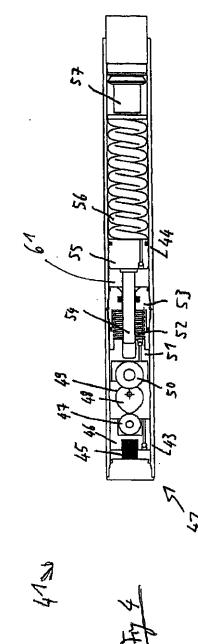
【図2】



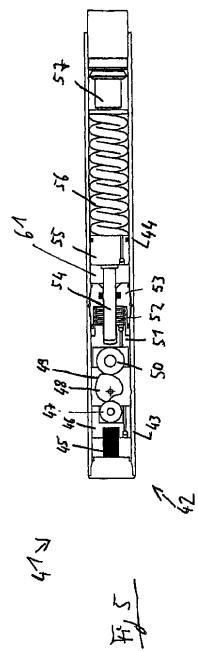
【図3】



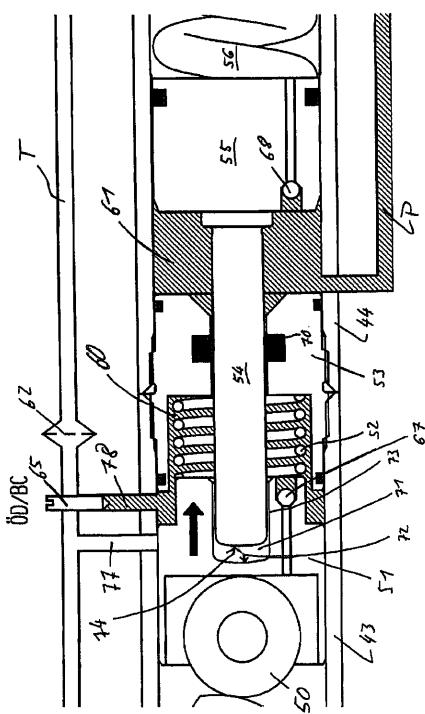
【図4】



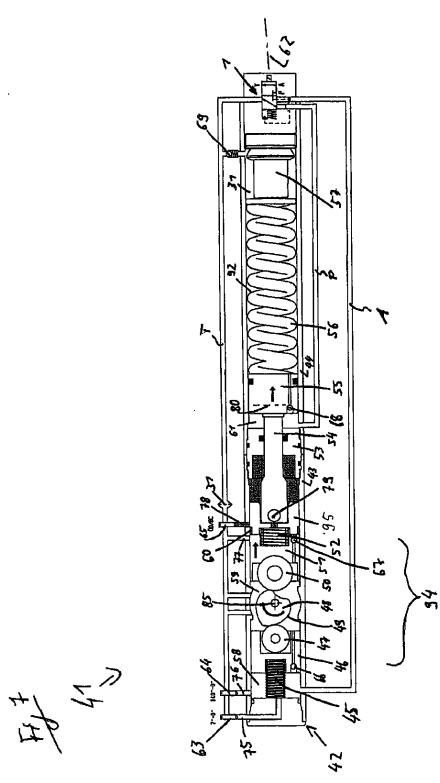
【図5】



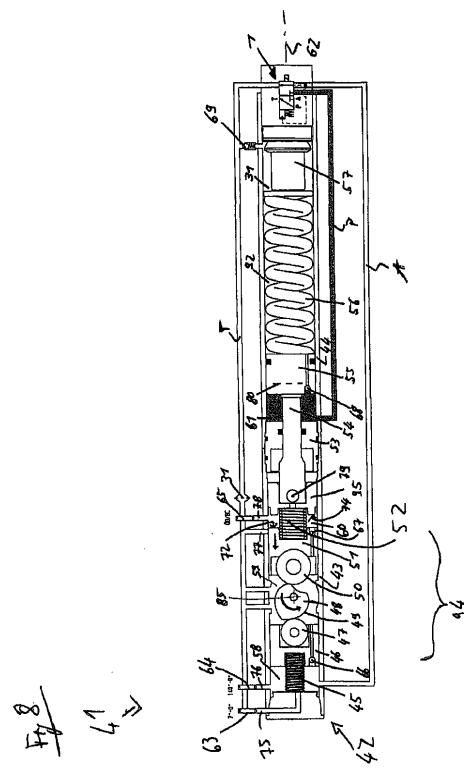
【図6】



【図7】



【図8】



【図 9】

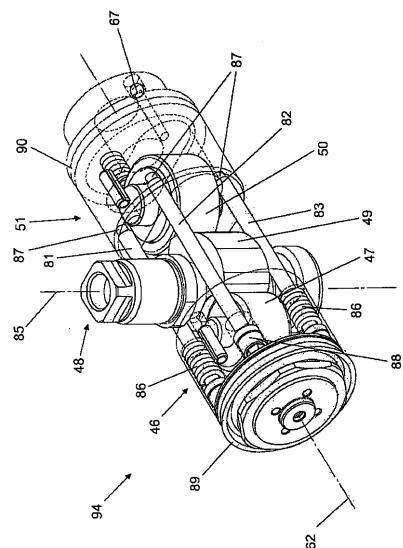


Fig. 9

【図 10】

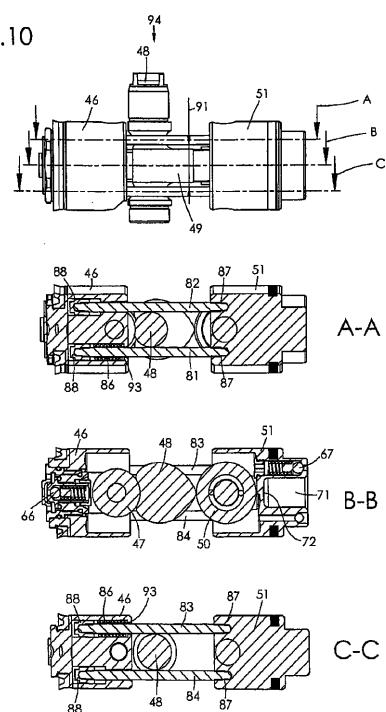


Fig.10

【図 11】

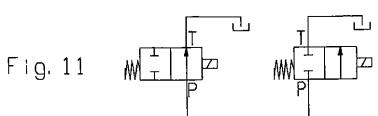


Fig. 11

【図 14】

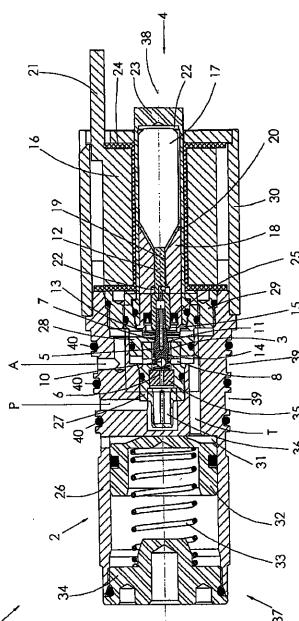


Fig.14

【図 13】

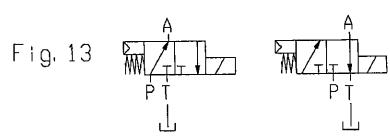


Fig. 13

A

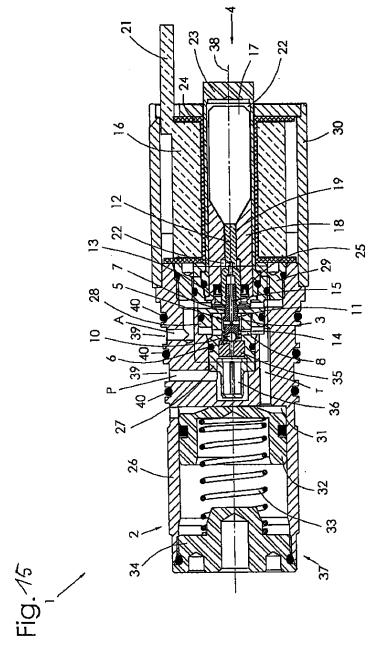
P T

A

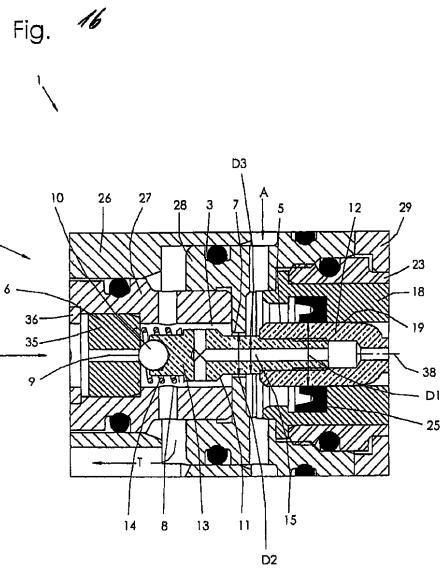
P T

A

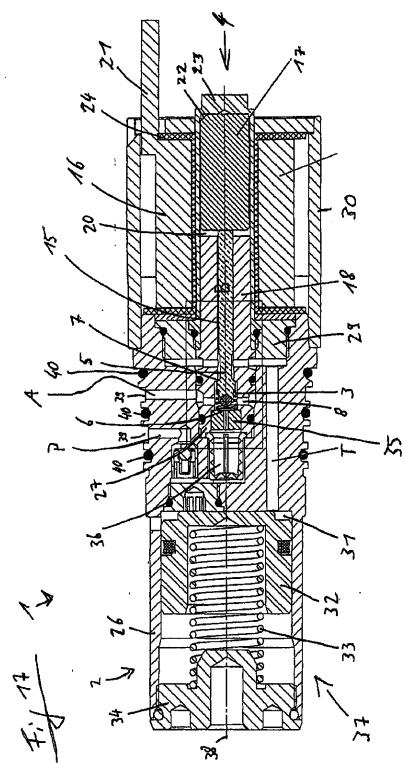
【図 15】



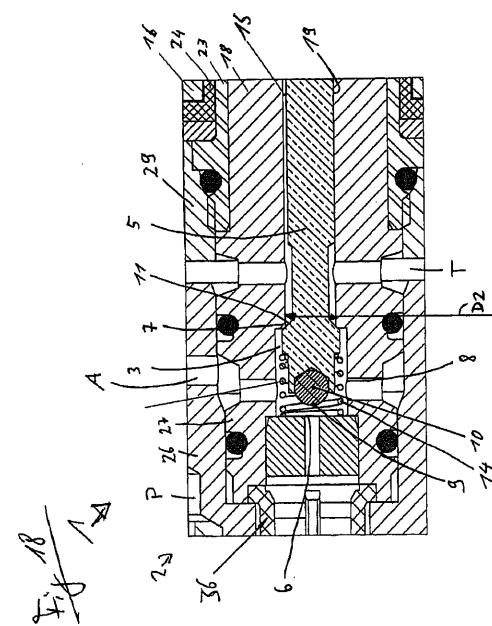
【図 16】



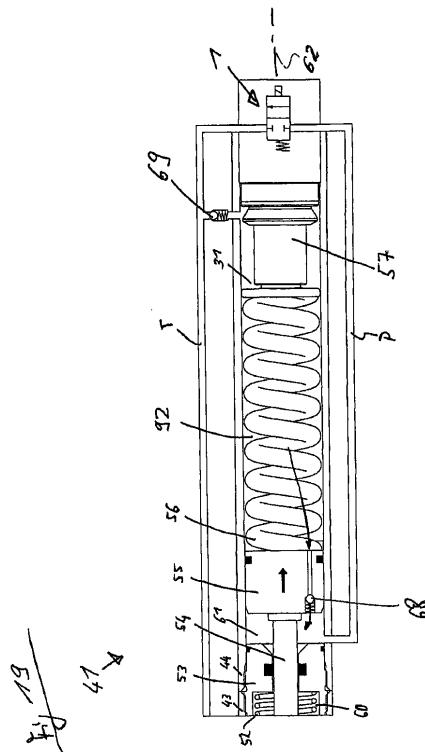
【図 17】



【図 18】



【図19】



【手続補正書】

【提出日】平成23年4月1日(2011.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固定機能または遊動機能を備えたドアクローザ(41)、特に回転ドアクローザであつて、該ドアクローザ(41)が、

ドアクローザハウジング(42)と、

ドアに結合可能な出力軸(48)と、

該出力軸(48)に結合された、ドアクローザハウジング(42)内にガイドされたピストンアッセンブリ(94)と、

クローザばね(56)と、

ピストンアッセンブリ(94)をクローザばね(56)に結合するために配置されたピストンロッド(54)と、

クローザばね(56)をロックするために形成されたハイドロリック的な遮断室(61)と、

3ポート2位置電磁方向制御弁(1)とを有しており、

ピストンアッセンブリ(94)の、ピストンロッド(54)と反対の側で、ドアクローザハウジング(42)とピストンアッセンブリ(94)との間に閉鎖減衰室(58)が形成されており、

3ポート2位置電磁方向制御弁(1)が、少なくとも閉鎖減衰室(58)内の圧力と遮

断室（61）内の圧力を制御するようになっているドアクローザにおいて、

遮断室（61）から3ポート2位置電磁方向制御弁（1）に第1のハイドロリック管路、特に圧力管路（P）が通じてあり、閉鎖減衰室（58）から3ポート2位置電磁方向制御弁（1）に第2の管路、特に作業管路（A）が通じており、3ポート2位置電磁方向制御弁（1）から第3の管路、特にタンク管路（T）が、タンク室（31）に通じていることを特徴とする、固定機能または遊動機能を備えたドアクローザ。

【請求項2】

ドアクローザ（41）が、遊動用アッセンブリを有しており、該遊動用アッセンブリが、クローザばね（56）のロック時に該クローザばね（56）から切り離されて、ピストンアッセンブリ（94）の並進運動を可能にするために形成されている、請求項1記載のドアクローザ。

【請求項3】

ドアクローザ（41）が、ドアクローザハウジング（42）内でピストンアッセンブリ（94）とクローザばね（56）との間に配置された流体密な分離壁（53）を有しており、ピストンロッド（54）が、流体密に分離壁（53）を貫いて延びている、請求項1または2記載のドアクローザ。

【請求項4】

ドアクローザ（41）が、ドアクローザハウジング（42）内にガイドされた、クローザばね（56）に接触しているクローザばね緊縮ピストン（55）を有している、請求項1から3までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項5】

分離壁（53）とクローザばね緊縮ピストン（55）との間に遮断室（61）が形成されている、請求項3または4記載のドアクローザ。

【請求項6】

前記遊動用アッセンブリが、クローザばね（56）とピストンアッセンブリ（94）との間で専ら押圧力を伝達する摺動カップリングとして形成されている、請求項1から5までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項7】

出力軸（48）が、カム状の転動輪郭体（49）、特にカムディスクを有しており、ピストンアッセンブリ（94）が、転動輪郭体（49）に接触している少なくとも1つのカムローラ（47, 50）を有している、請求項1から6までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項8】

ドアクローザ（41）が、ピストンアッセンブリ（94）と分離壁（53）との間にまたはピストンアッセンブリ（94）と付加ピストン（95）との間に開放減衰室（60）を有していて、該開放減衰室（60）とタンク室（31）との間に第1の絞られた接続部（78）を有している、請求項1から7までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項9】

ドアクローザ（41）が、開放減衰室（60）とタンク室（31）との間に第1の絞られない接続部（77）を有しており、第1の絞られた接続部（78）が、常に開放されており、第1の絞られない接続部（77）が、ピストンアッセンブリ（94）の位置に応じて開閉されている、請求項8記載のドアクローザ。

【請求項10】

ドアクローザ（41）が、少なくとも1つの別の絞られた接続部（75, 76）を有しており、該接続部（75, 76）が、閉鎖減衰室（58）とタンク室（31）との間に配置されている、請求項1から9までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項11】

電磁方向制御弁（1）が、第1の切換位置では、第1の管路を第3の管路に接続していて、第2の管路を遮断しており、第2の切換位置では、第2の管路を第3の管路に接続していて、第1の管路を遮断している、請求項1から10までのいずれか1項記載のドアク

ローザ。

【請求項 1 2】

電磁方向制御弁（1）が、第1の切換位置では、第1の管路を第2の管路に接続しており、第2の切換位置では、第2の管路を第3の管路に接続していて、第1の管路を遮断している、請求項1から10までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項 1 3】

電磁方向制御弁（1）が、通電されていない状態でクローザばね（56）を解放していて、通電されている状態で遊動を可能にしている、請求項1から12までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月31日(2012.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

固定機能を備えたドアクローザ（41）、特に回転ドアクローザであって、該ドアクローザ（41）が、

ドアクローザハウジング（42）と、

ドアに結合可能な出力軸（48）と、

該出力軸（48）に結合された、ドアクローザハウジング（42）内にガイドされたピストンアッセンブリ（94）と、

クローザばね（56）と、

ピストンアッセンブリ（94）をクローザばね（56）に結合するために配置されたピストンロッド（54）と、

クローザばね（56）をロックするために形成されたハイドロリック的な遮断室（61）と、

電磁方向制御弁（1）とを有しており、

ピストンアッセンブリ（94）の、ピストンロッド（54）と反対の側で、ドアクローザハウジング（42）とピストンアッセンブリ（94）との間に閉鎖減衰室（58）が形成されており、

電磁方向制御弁（1）が、少なくとも閉鎖減衰室（58）内の圧力と遮断室（61）内の圧力を制御するようになっているドアクローザにおいて、

電磁方向制御弁（1）が、3ポート2位置電磁方向制御弁（1）であり、遮断室（61）から3ポート2位置電磁方向制御弁（1）に第1のハイドロリック管路、特に圧力管路（P）が通じてあり、閉鎖減衰室（58）から3ポート2位置電磁方向制御弁（1）に第2の管路、特に作業管路（A）が通じてあり、3ポート2位置電磁方向制御弁（1）から第3の管路、特にタンク管路（T）が、タンク室（31）に通じていることを特徴とする、固定機能を備えたドアクローザ。

【請求項 2】

ドアクローザ（41）が、遊動用アッセンブリを有しており、該遊動用アッセンブリが、クローザばね（56）のロック時に該クローザばね（56）から切り離されて、ピストンアッセンブリ（94）の並進運動を可能にするために形成されている、請求項1記載のドアクローザ。

【請求項 3】

ドアクローザ（41）が、ドアクローザハウジング（42）内でピストンアッセンブリ（94）とクローザばね（56）との間に配置された流体密な分離壁（53）を有しており、ピストンロッド（54）が、流体密に分離壁（53）を貫いて延びている、請求項1

または 2 記載のドアクローザ。

【請求項 4】

ドアクローザ(41)が、ドアクローザハウジング(42)内にガイドされた、クローザばね(56)に接触しているクローザばね緊縮ピストン(55)を有している、請求項1から3までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項 5】

分離壁(53)とクローザばね緊縮ピストン(55)との間に遮断室(61)が形成されている、請求項3または4記載のドアクローザ。

【請求項 6】

前記遊動用アッセンブリが、クローザばね(56)とピストンアッセンブリ(94)との間で専ら押圧力を伝達する摺動カップリングとして形成されている、請求項1から5までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項 7】

出力軸(48)が、カム状の転動輪郭体(49)、特にカムディスクを有しており、ピストンアッセンブリ(94)が、転動輪郭体(49)に接触している少なくとも1つのカムローラ(47, 50)を有している、請求項1から6までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項 8】

ドアクローザ(41)が、ピストンアッセンブリ(94)と分離壁(53)との間にまたはピストンアッセンブリ(94)と付加ピストン(95)との間に開放減衰室(60)を有していて、該開放減衰室(60)とタンク室(31)との間に第1の絞られた接続部(78)を有している、請求項1から7までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項 9】

ドアクローザ(41)が、開放減衰室(60)とタンク室(31)との間に第1の絞られない接続部(77)を有しており、第1の絞られた接続部(78)が、常に開放されており、第1の絞られない接続部(77)が、ピストンアッセンブリ(94)の位置に応じて開閉されている、請求項8記載のドアクローザ。

【請求項 10】

ドアクローザ(41)が、少なくとも1つの別の絞られた接続部(75, 76)を有しており、該接続部(75, 76)が、閉鎖減衰室(58)とタンク室(31)との間に配置されている、請求項1から9までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項 11】

電磁方向制御弁(1)が、第1の切換位置では、第1の管路を第3の管路に接続していて、第2の管路を遮断しており、第2の切換位置では、第2の管路を第3の管路に接続していて、第1の管路を遮断している、請求項1から10までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項 12】

電磁方向制御弁(1)が、第1の切換位置では、第1の管路を第2の管路に接続しており、第2の切換位置では、第2の管路を第3の管路に接続していて、第1の管路を遮断している、請求項1から10までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【請求項 13】

電磁方向制御弁(1)が、通電されていない状態でクローザばね(56)を解放していて、通電されている状態で遊動を可能にしている、請求項1から12までのいずれか1項記載のドアクローザ。

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No PCT/EP2010/007250												
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. E05F3/10 E05F3/22 ADD.														
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC														
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) E05F F16K														
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched														
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal														
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category*</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">US 4 115 897 A (ZUNKEL RICHARD L) 26 September 1978 (1978-09-26) column 4, line 37 - column 6, line 18; figures 1-3 -----</td> <td style="padding: 2px;">1-6, 9-11,14 7,8,12, 13</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">DE 34 23 242 C1 (DORMA BAUBESCHLAG) 7 November 1985 (1985-11-07) column 7, line 67 - column 8, line 65; figure 6 -----</td> <td style="padding: 2px;">1-6,11, 14 12</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">WO 2006/066666 A1 (DORMA GMBH & CO KG [DE]; BIENEK VOLKER [DE]) 29 June 2006 (2006-06-29) page 7, line 11 - page 10, line 8; figure 1 ----- -/-</td> <td style="padding: 2px;">1,3,5,7, 8</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	US 4 115 897 A (ZUNKEL RICHARD L) 26 September 1978 (1978-09-26) column 4, line 37 - column 6, line 18; figures 1-3 -----	1-6, 9-11,14 7,8,12, 13	X	DE 34 23 242 C1 (DORMA BAUBESCHLAG) 7 November 1985 (1985-11-07) column 7, line 67 - column 8, line 65; figure 6 -----	1-6,11, 14 12	X	WO 2006/066666 A1 (DORMA GMBH & CO KG [DE]; BIENEK VOLKER [DE]) 29 June 2006 (2006-06-29) page 7, line 11 - page 10, line 8; figure 1 ----- -/-	1,3,5,7, 8
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.												
X	US 4 115 897 A (ZUNKEL RICHARD L) 26 September 1978 (1978-09-26) column 4, line 37 - column 6, line 18; figures 1-3 -----	1-6, 9-11,14 7,8,12, 13												
X	DE 34 23 242 C1 (DORMA BAUBESCHLAG) 7 November 1985 (1985-11-07) column 7, line 67 - column 8, line 65; figure 6 -----	1-6,11, 14 12												
X	WO 2006/066666 A1 (DORMA GMBH & CO KG [DE]; BIENEK VOLKER [DE]) 29 June 2006 (2006-06-29) page 7, line 11 - page 10, line 8; figure 1 ----- -/-	1,3,5,7, 8												
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.												
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed														
Date of the actual completion of the international search 17 February 2011		Date of mailing of the international search report 28/02/2011												
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Guillaume, Geert												

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/EP2010/007250

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	DE 10 2005 047339 A1 [DORMA GMBH & CO KG [DE]] 11 January 2007 (2007-01-11) paragraph [0038] - paragraph [0040]; figures 1,2 -----	1,6-8, 13,14
Y	US 4 611 631 A (KOSUGI SEIJI [JP] ET AL) 16 September 1986 (1986-09-16) column 3, line 1 - line 9; figure 1 -----	12

INTERNATIONAL SEARCH REPORT Information on patent family members				International application No PCT/EP2010/007250	
Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)		Publication date	
US 4115897 A	26-09-1978	CA	1112256 A1	10-11-1981	
		DE	2844302 A1	19-04-1979	
		GB	2007757 A	23-05-1979	
DE 3423242 C1	07-11-1985	EP	0166285 A2	02-01-1986	
		US	4660250 A	28-04-1987	
WO 2006066666 A1	29-06-2006	CN	101080546 A	28-11-2007	
		DE	102004061630 A1	06-07-2006	
		EP	1828526 A1	05-09-2007	
		US	2008092447 A1	24-04-2008	
DE 102005047339 A1	11-01-2007	NONE			
US 4611631 A	16-09-1986	NONE			

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen

PCT/EP2010/007250

A. KLASIFIZIERUNG DES ANMELDUNGSGEGENSTANDES INV. E05F3/10 E05F3/22 ADD.		
Nach der Internationalen Patentklassifikation (IPC) oder nach der nationalen Klassifikation und der IPC		
B. RECHERCHIERTE GEBIETE Recherchierte Mindestprüftoff (Klassifikationssystem und Klassifikationssymbole) E05F F16K		
Recherchierte, aber nicht zum Mindestprüftoff gehörende Veröffentlichungen, soweit diese unter die recherchierten Gebiete fallen		
Während der internationalen Recherche konsultierte elektronische Datenbank (Name der Datenbank und evtl. verwendete Suchbegriffe) EPO-Internal		
C. ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
X	US 4 115 897 A (ZUNKEL RICHARD L) 26. September 1978 (1978-09-26)	1-6, 9-11,14
A	Spalte 4, Zeile 37 - Spalte 6, Zeile 18; Abbildungen 1-3 -----	7,8,12, 13
X	DE 34 23 242 C1 (DORMA BAUBESCHLAG) 7. November 1985 (1985-11-07)	1-6,11, 14
Y	Spalte 7, Zeile 67 - Spalte 8, Zeile 65; Abbildung 6 -----	12
X	WO 2006/066666 A1 (DORMA GMBH & CO KG [DE]; BIENEK VOLKER [DE]) 29. Juni 2006 (2006-06-29) Seite 7, Zeile 11 - Seite 10, Zeile 8; Abbildung 1 ----- -/-	1,3,5,7, 8
<input checked="" type="checkbox"/> Weitere Veröffentlichungen sind der Fortsetzung von Feld C zu entnehmen <input checked="" type="checkbox"/> Siehe Anhang Patentfamilie		
* Besondere Kategorien von angegebenen Veröffentlichungen : "A" Veröffentlichung, die den allgemeinen Stand der Technik definiert, aber nicht als besonderer bedeutsam anzusehen ist "E" älteres Dokument, das jedoch erst am oder nach dem internationalen Anmeldedatum veröffentlicht worden ist "L" Veröffentlichung, die geeignet ist, einen Prioritätsanspruch zweifelhaft erscheinen zu lassen, oder durch die das Veröffentlichungsdatum einer anderen im Recherchenbericht genannten Veröffentlichung belegt werden soll oder die aus einem anderen besonderen Grund angegeben ist (wie ausgeführt) "O" Veröffentlichung, die sich auf eine mündliche Offenbarung, eine Benutzung, eine Ausstellung oder andere Maßnahmen bezieht "P" Veröffentlichung, die vor dem internationalen Anmeldedatum, aber nach dem beanspruchten Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist		"T" Spätere Veröffentlichung, die nach dem internationalen Anmeldedatum oder dem Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist und mit der Anmeldung nicht kollidiert, sondern nur zum Verständnis des der Erfindung zugrundeliegenden Prinzips oder der ihr zugrundeliegenden Theorie angegeben ist "X" Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann allein aufgrund dieser Veröffentlichung nicht als neu oder auf erforderlicher Tätigkeit beruhend betrachtet werden "Y" Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann nicht als auf erforderlicher Tätigkeit beruhend betrachtet werden, wenn die Veröffentlichung mit einer oder mehreren anderen Veröffentlichungen dieser Kategorie in Verbindung gebracht wird und diese Verbindung für einen Fachmann naheliegend ist "&" Veröffentlichung, die Mitglied derselben Patentfamilie ist
Datum des Abschlusses der internationalen Recherche 17. Februar 2011		Absendedatum des internationalen Recherchenberichts 28/02/2011
Name und Postanschrift der Internationalen Recherchenbehörde Europäisches Patentamt, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel: (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Bevollmächtigter Bediensteter Guillaume, Geert

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen PCT/EP2010/007250

C. (Fortsetzung) ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
X	DE 10 2005 047339 A1 [DORMA GMBH & CO KG [DE]] 11. Januar 2007 (2007-01-11) Absatz [0038] - Absatz [0040]; Abbildungen 1,2 -----	1,6-8, 13,14
Y	US 4 611 631 A (KOSUGI SEIJI [JP] ET AL) 16. September 1986 (1986-09-16) Spalte 3, Zeile 1 - Zeile 9; Abbildung 1 -----	12

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Angaben zu Veröffentlichungen, die zur selben Patentfamilie gehören

Internationales Aktenzeichen PCT/EP2010/007250

Im Recherchenbericht angeführtes Patentdokument		Datum der Veröffentlichung		Mitglied(er) der Patentfamilie		Datum der Veröffentlichung
US 4115897	A	26-09-1978	CA	1112256 A1		10-11-1981
			DE	2844302 A1		19-04-1979
			GB	2007757 A		23-05-1979
DE 3423242	C1	07-11-1985	EP	0166285 A2		02-01-1986
			US	4660250 A		28-04-1987
WO 2006066666	A1	29-06-2006	CN	101080546 A		28-11-2007
			DE	102004061630 A1		06-07-2006
			EP	1828526 A1		05-09-2007
			US	2008092447 A1		24-04-2008
DE 102005047339	A1	11-01-2007	KEINE			
US 4611631	A	16-09-1986	KEINE			
<hr/>						

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,R,S,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 トーマス ザルツキー

ドイツ連邦共和国 ヴィッテン ツー デン タネン 9

(72)発明者 フォルカー ピーネク

ドイツ連邦共和国 ドルトムント リュトリッシュトラーセ 22

F ターム(参考) 2E050 FA01 GA04 JA02 KA03